


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施（5年ごと）	事業No.	1
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画の視点から見た県民の意識や課題を把握し、それらの経年変化や全国調査との比較当を行う事で、今後の施策に活かす。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				/	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	/

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	平成16年度、平成21年度、平成26年度、令和元年に実施。 令和元年度実施調査結果は、ホームページ、印刷物などで公表。					
改善計画 (P)		男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。			
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用した。 調査は実施なし。(次期調査は令和6年度実施)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	調査結果を有効活用できている。				
改善 (A)	次年度の取組	子育て支援課が調査している県民意識調査において、男女共同参画社会に係る県民意識調査の一部項目を追加し、調査予定。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	男女共同参画に関する統計データの収集・提供	事業No.	2
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	こうち男女共同参画センター「ソレ」


目指す姿・事業の狙い	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行い、様々な情報が把握できる環境の整備	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	男女共同参画に関する統計データの収集・分析・提供					
改善計画 (P)		男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行い、収集データを事業展開等に活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの改修による、よりわかりやすくきめ細かな情報発信 ・web調査の実施等、即応性の高い情報の収集・発信 			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ホームページアクセス数 1,664				
評価 (C)	実施後の分析、検証	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料としている。				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。 ・データの効果的な活用を図る。 ・ホームページを改修し、よりわかりやすくきめ細かな情報発信を行う。 ・社会情勢を見据えたweb調査の実施等、即応性の高い情報を収集し発信する。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	人権（女性）に関する実態調査と公表	事業No.	3
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	事業の狙い：女性の人権に係る現状と課題、それらへの取組を県民に向けて周知する。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、人権に関する実態の公表を実施（ホームページ） ・5年ごとに人権に関する県民意識調査を実施・公表（平成29年度実施・公表済） 				
改善計画 (P)			<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権に関する実態の公表 遅滞なく具体的かつ正確な人権の実態を公表することができるよう努める。 2. 県民意識調査 遅滞なく調査を行う。状況に応じ調査項目を調整していく。 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権に関する実態の公表 高知県人権尊重の社会づくり条例第2条第2項に基づき、県内における人権に関する実態を令和3年10月に公表した。 2. 県民意識調査 実施なし。次回実施は令和4年度予定。 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権に関する実態の公表 基本方針に定める身近な11の人権課題にかかる現状や課題、取組を具体的に整理し公表することにより、県民や関係機関の人権意識の高揚につながっている。 2. 県民意識調査 実施なし。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権に関する実態の公表 引き続き適正な調査を行い、人権の実態の公表を行う。 2. 県民意識調査（8月～9月実施予定） 人権施策を推進していくうえでの基礎資料とするため、18歳以上の県民3,000人を対象に、県民意識調査を実施する。 				


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	人権（女性）に関する実態調査と公表	事業No.	3
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソール」

目指す姿・ 事業の狙い	人権（女性）に関する意識調査及び提供を行い、情報が 把握できる環境の整備	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	男女共同参画に関する意識調査を実施					
改善計画 (P)		<p>人権（女性）に関して情勢に適応した意識調査及び分析を適宜行い、女性問題や男女共同参画の推進における課題の可視化を図る。</p> <p>・web調査の実施等、即応性の高い情報の収集・発信 ・ホームページの改修による、よりわかりやすくきめ細かな情報発信</p>				
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	-				
評価 (C)	実施後の分析、検証	-				
改善 (A)	次年度の取組	<p>・社会情勢を見据えたweb調査の実施等、即応性の高い情報を収集し、広報誌やホームページ、SNS等で発信する。</p> <p>・ホームページを改修し、よりわかりやすくきめ細かな情報発信を行う。</p>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	事業No.	4
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報を効果的に行うことで、人権意識の普及、高揚を図る。	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	/

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	<ul style="list-style-type: none"> 【人権啓発シリーズ新聞掲載事業】引き続き、高知新聞の紙面を通して「高知県人権施策基本方針」に掲げる各人権課題についての啓発コラムを掲載し、県民の人権意識の普及・高揚を図る。 【人権啓発センター情報発信事業】引き続き、季刊誌やHP、SNS等を活用し、施設の利用案内や啓発事業等の情報発信を行う。 					
改善計画(P)			<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じたテーマ等の選定。 ・テーマに合った執筆者の選定のため情報収集が必要。 ・今後も取り上げる人権課題に偏りがないよう配慮する。 			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 (高知新聞に人権問題に対する理解と認識を深めるためのコラムを掲載する) ・掲載日：7月24日 ・執筆者：廣瀬淳一 ・テーマ：『「他者も自分」の想像力を』 2 人権啓発センター情報発信事業 ・季刊誌「こころんだより」(6月発行：夏号)で新たに購入した図書を紹介(イラストで学ぶジェンダーのはなし、女の子だから・男の子だからをなくす本) ・人権研修のための出前講座を紹介(講座のメニュー：女性、性的指向・性自認等)				
評価(C)	実施後の分析、検証	・発行部数15万部の高知新聞で、専門家による信頼できる情報をコラム形式で届けることは効果的であると考える。 ・執筆者を招いての講演の告知を同時掲載したところ、講演の申し込みが増えた。 ・掲載記事を研修資料として冊子にまとめ活用できている。				
改善(A)	次年度取組	1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 (高知新聞に人権問題に対する理解と認識を深めるためのコラムを掲載する) 2 人権啓発センター情報発信事業 ・季刊誌「こころんだより」発行、新聞広告等様々な媒体を利用し、県民の人権意識の普及、高揚を図る。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	事業No.	4
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソレ」

目指す姿・ 事業の狙い	広報誌（ソレ・スコープ）、メルマガ発行や、各種講演会・ 研修会の開催等により、県民への男女共同参画・女性問 題に関する啓発・広報を行う。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	広報誌（ソレ・スコープ）、ホーム ページやメルマガ、SNSの活用による 啓発・広報、各種講演会・研修会の 開催					
改善計画 (P)		・広報誌作成や講演、研修会の開催等 啓発事業、図書等利用PR事業を行い、 より効果的な啓発、広報を検討	・ホームページの改修による、よりわかりや すくめ細かな情報発信 ・多様な啓発ツールの作成及び活用			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	・男女共同参画推進月間講演会等の講 演会・研修会を開催し、県内外に広く啓 発することができた。 ・広報誌、ホームページ、メルマガ、SNS により啓発、広報を行った。 ホームページセッション数 42,342 メルマガ登録者数 382 FBリーチ数 7,769 TWインプレッション数 323,742				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・これまで男女共同参画、女性問題につ いて学ぶ機会のなかった県民等へ、様々 な方法や媒体で啓発、広報を実施した。				
改善 (A)	次年度の取組	・ホームページを改修し、よりわかりやす くめ細かな情報発信を行う。 ・男女共同参画及び女性問題について、 啓発誌や動画等の多様な啓発ツールを 作成し、出前講座やSNS等を通じて啓発 し、県民の正しい理解につなげる。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	県職員・市町村職員への男女共同参画に関する研修の実施	事業No.	5
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画の理念の理解、意識啓発 女性職員の働きやすい職場の実現	指標	R2年度実施なし	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	毎年度、課題となるテーマについて、男女共同参画の視点から職員の意識啓発を行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #0070C0; margin-right: 5px;"></div> <div style="flex-grow: 1;"> <p>【通年事業】 ・全所属対象に男女共同参画に関する職員研修を実施。</p> </div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #0070C0; margin-left: 5px; transform: rotate(90deg);"></div> </div>				
改善計画 (P)		男女共同参画に関する 職員研修の実施	男女共同参画に関する 職員研修の実施 (オンライン研修の開催)			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、未実施				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組	オンライン研修等開催方法の見直し				


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	子どもの発達段階に応じた人権（女性）教育の推進	事業No.	6
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	幼保支援課

目指す姿・ 事業の狙い	高知県教育・保育の質向上ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。	指標	ガイドライン等を活用し、教育・保育の質向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	出発点(R2)	現状値			目標値(R5)
				74.2%	R3: 73.7%	R4: (12月調査予定)	R5:	R6:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	子どもの人権に十分配慮した保育の実践につなげるため、園内研修等の実施を支援する。					
改善計画 (P)			R3年度に改定したガイドライン等を活用し、組織的・継続的な園内研修支援に取り組む。			
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援：101回 ブロック別研修支援：109回 ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合：73.7%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	より充実した園内研修の実施に向け、ガイドラインを改訂する必要がある。				
改善 (A)	次年度の取組	本年度中に改定するガイドライン等を活用し、組織的・継続的な園内研修支援に取り組む。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	子どもの発達段階に応じた人権（女性）教育の推進	事業No.	6
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	指標	女性の人権に関する学習を、年間指導計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	出発点(R2)	現状値					目標値(R5)
				小：100%、 中：100%、 高：100%	R3:100%（小・中・高）	R4:	R5:	R6:	R7:	小・中・高：100%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		新たに追加された人権課題を含む県民に身近な人権課題について、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けて取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。	 【通年事業】 ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言			
改善計画 (P)		引き続き、人権教育主任研修（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う必要がある。	・人権教育主任連絡協議会（集合研修）での実践例の情報提供や協議等、研修内容の充実を図る。 ・人権教育主任研修（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	・人権教育主任連絡協議会(地区別)をオンラインに変更して実施（5・6月）：294人参加 ・人権教育主任研修をオンデマンドで実施（11～12月）：294人参加 ・個別の人権課題に関する校内研修や授業研究、市町村研究会等への研修講師派遣（6～2月）：のべ30回 【校内研修(女性の人権)の実施】（1月調査） 小：11.8% 中：15.5% 高：4.0% 特：7.1% 【授業研究(女性の人権)の実施】（1月調査） 小：8.6% 中：13.6% 高：28.0% 特：7.1%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・各研修において、人権教育主任を中心とした校内研修及び授業研究の実施や、実践・指導事例資料集の活用等を働きかけることができた。 ・校内研修や授業研究等の取組については、学校において喫緊の課題や研修テーマが配付されている課題について実施される傾向が見られ、女性の人権をテーマにした取組は少ない。当課や他課から配付している実践・指導事例等の周知と積極的な活用を継続して働きかける。				
改善 (A)	次年度の取組	・人権教育主任連絡協議会（集合研修）及び人権教育主任研修（オンデマンド）において、校内研修や授業研究を人権教育全体計画・年間指導計画に位置づけるよう働きかける。併せて実践・指導事例集の周知を行い、校内研修や学習内容の充実を図る。 ・各学校や市町村における研修及び授業研究に研修講師を派遣し、人権学習の充実を図る。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	地域・職場における人権（女性）研修の実施	事業No.	7
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	地域や職場等、様々な場面で無意識のうちの性差別や性別役割分担意識を生じさせないよう、男女共同参画意識の醸成のための研修を行っていく。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				/	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	/

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> ・【人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 引き続き、企業や団体、県民を対象に人権啓発研修を実施し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり、地域づくりに資する人材を育成する。 					
改善計画 (P)			<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。 			

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>1 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー養成講座」：1回目は新型コロナ感染拡大防止のため中止。2回目は「LGBTQ+」をテーマにオンデマンド研修を実施。 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：「女性の人権」をテーマとしたセミナーの実施なし（年4回実施 テーマは11の人権課題より選出） 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンパワー養成講座を本来の対象である企業関係者に絞り込むため、ハローワークと共催している。 ・研修後のアンケートによる評価について、多くの受講者が「生活・仕事に活かせる内容であった」と回答していることから、今後の企業での取組につながる事が期待できる。 				
改善 (A)	次年度の取組	<p>1 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー養成講座」：年2回実施 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：年4回実施 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	地域・職場における人権（女性）研修の実施	事業No.	7
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し			担当課	人権教育・児童生徒課		

目指す姿・事業の狙い	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。教育委員会事務局職員の人権意識が向上する。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の人権」の重要性についても周知を図る。 また、教育委員会事務局職員人権問題研修会については、今日の情勢から、他の人権課題とのバランスをとり、設定する。				
		【通年事業】 ・人権に関する研修講師派遣 ・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言				

改善計画 (P)		地域住民や参加対象のニーズとの調整を行い、男女共同参画や女性の人権についての研修の場を設定する。	・地域住民や参加対象のニーズとの調整を行い、男女共同参画や女性の人権を含む県民に身近な人権課題についての研修を設定する。 ・ICTを利用した研修内容の充実を図る。			
----------	--	--	--	--	--	--


実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○事務局職員人権問題研修会 ・全体研修：7月5回 390人参加 内容：情報提供「生理の貧困」、ハラスメント研修 ・職場での共有：9所属（全体研修の共有、ハラスメント、ジェンダー）実施 ○市町村人権教育研修会・職場研修への講師派遣（7～2月：8市町村）				
--------	---------------------------------	---	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・事務局職員研修では、ハラスメントについて関心や理解を深めることができた。 アンケート結果（肯定的回答）：ハラスメントについて関心や理解が深まった95.3% ・市町村における研修では、研修講師を派遣し、人権課題についての情報提供や県の目指す方向性、具体例等を示して啓発し、市町村への支援を行うことができた。				
--------	-----------	---	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	・新型コロナウイルス感染症の状況を都度考慮しつつ、オンラインやYou Tube動画も踏まえた研修方法や内容等の検討を行い、女性の人権を含む県民に身近な11の人権課題についての研修・啓発を実施する。				
--------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	事業No.	8
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	【ソレ・えいど事業】 【人権ふれあい支援事業】 民間団体が人権意識の高揚を目的とした啓発活動を自主的かつ積極的にを行うことで、人権尊重の社会づくりを推進する。	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	【ソレ・えいど事業】 ソレが行う民間団体などを対象に事業費の補助を行う「ソレ・えいど事業」等の支援事業により民間団体等の活動を支援する。 【人権ふれあい支援事業】 NPOやボランティアグループ等が自主的に行う人権意識の高揚等を目的とした講演会や研修会等について補助を行う。					
改善計画 (P)			【人権ふれあい支援事業】 多くの団体から応募があるよう、支援対象の拡大や様々は機会を通じ事業の広報を行っていく必要がある。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【ソレ・えいど事業】 5月～7月団体の募集 【採択団体】 ・ごち男女共同参画ポレール ・特定非営利活動法人 井戸端わもん ・しまんと町えいど ・夫婦別姓について考えるシンポジウム実行委員会 8月～2月実施予定 【人権ふれあい支援事業】 8月に4件、12月に1件の事業が採択されたが、女性の人権に関する事業はなかった。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	【ソレ・えいど事業】 ・6団体から応募があり、4団体が採択された。 【人権ふれあい支援事業】 新型コロナウイルスの影響から、イベント等の企画が難しい状況であり、支援団体数は減少したが、継続した取組を望む声が寄せられている。こうした支援を継続していくことで活動の広がり期待できる。				
改善 (A)	次年度の取組	【ソレ・えいど事業】 ・関係グループ・団体への事業内容の周知 【人権ふれあい支援事業】 対象：県内のNPO、ボランティア団体等 内容：団体等が県民の人権意識向上のため実施する事業への補助 審査会：令和4年7月下旬～8月上旬頃				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	事業No.	9
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画に関する苦情のない社会づくり	指標	R2年度苦情の申し出なし	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画苦情調整処理委員会による処理 事業内容の県民への更なる周知 					
改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的を実施する。 			

実行 (D)	成果 <ul style="list-style-type: none"> アウトプット (結果) アウトカム (成果) 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情の申し出なし 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> 苦情の申し出なし 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的を実施する。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供及び表現についての要望	事業No.	10
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	広報広聴課


目指す姿・事業の狙い	・女性の人権が尊重されたメディア表現 ・各分野や各地域で、男女共同参画や女性の人権等に関する支援について、できることに気づき、取り組んでもらえる社会風土が醸成されること。	指標		出発点(R●)	現状値	目標値(R●)

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		①メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供 ②男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望				
改善計画(P)		計画の取り組み内容を引き続き実施	計画の取り組み内容を引き続き実施			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	①県の広報誌への記事掲載やテレビ、ラジオでの放送、SNSや記者クラブへの情報提供により男女共同参画や人権に関する広報を行った。(3月末) ②現時点で特に事例無し(3月末)				
評価(C)	実施後の分析、検証	①男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。 ②特になし				
改善(A)	次年度の取組	①記者クラブに対し男女共同参画や人権に関する情報を提供する。 ②関係課と連携した情報収集				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	事業No.	11
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	子ども家庭課


目指す姿・事業の狙い	青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定することで、青少年の健全育成を図る	指標	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3年度実績] ○アウトプット (結果) ・高知県青少年保護育成条例における有害図書類の包括指定の継続 ○アウトカム (成果) ・青少年に有害な影響を及ぼす恐れのある図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列され、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができています。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	特になし				
改善 (A)	次年度の取組	本年度と同様 (条例における規定の継続)				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	事業No.	12
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	指標	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
			R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
		【市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 引き続き、県と市町村が情報交換や実践発表等を通じ、人権施策の実施等において、連携していく。				
改善計画 (P)		様々な機会を通じて、市町村の人権教育・啓発事業の重要性を県と共有することで、施策に反映していただく。 新型コロナの感染状況によっては、参集型の研修、情報交流の実施と併せて、オンライン形式の実施も検討しておく必要がある。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>1. 市町村人権教育啓発担当者連絡協議会開催事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業の説明、参加型研修、実践発表、班別協議 <p>[東部エリア] 7月21日(水) 安田町 参加者：15名 (11市町村中8市町村) 満足度：75% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」：100% (14/14)</p> <p>[中央エリア] 7月27日(月) いの町 参加者：28名 (17市町村中15市町村) 満足度：82% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」：96% (27/28)</p> <p>[西部エリア] 7月30日(金) 宿毛市 参加者：9名 (6市町中4市町村) 満足度：87% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」：100% (8/8)</p> <p>[全体会] 1月28日(金) オンライン研修 参加者：48名 (34市町村中27市町村) アンケート集計結果：大変参考になった(22/42)、参考になった (20/42)</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・参加市町村は一昨年度から減少し、参加者数は一昨年度から1名減少した。 ・別用務により出席できない市町村には別ブロックへの参加を促し、結果3名が別ブロックに変更し出席した。 ・市町村職員の情報交流等につき、今後の取組に活かすことができている。 				
改善 (A)	次年度の取組	<p>1. 市町村人権教育啓発担当者連絡協議会開催事業</p> <p>対象：市町村人権教育・啓発担当者 内容：第1回を東部、中央、西部の各ブロックで、第2回を全体会として開催 目的：研修や各市町村間の情報交換を通じ、人権施策の連携や取組の発展を図る。</p>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	市町村人権教育・啓発担当研修の実施	事業No.	12
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・事業の狙い	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の人権」の重要性についても周知を図る。					
		【通年事業】 ・人権に関する研修講師派遣 ・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言				
改善計画 (P)		市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村担当者会等を通じて働きかける。	・市町村の取組において、男女共同参画や女性の人権に関する研修等の企画・運営の充実や、ICTを活用した取組についても、各研修会で働きかける。			
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 ・第1回 (7月:3地区) :52名参加 (33市町村) 「女性の人権」に関する県の人権施策についての説明を行った。 ・第2回 (1月:オンライン) :48名参加 (27市町村) 島根県邑南町より、行政職員の職場研修の在り方や公民館における人権教育の実践報告を頂いた。 ○市町村社会教育主事等及び人権教育・啓発担当者研修会 (8月) :49名参加 ・人権に関する国内の動向や同和問題についての研修を行った。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・県民に身近な11の人権課題についての参加体験型研修を実施し、市町村担当者の研修会等の企画・運営力や人権課題の知識の向上を図ることができている。 ・市町村主催の取組の拡充に向けて、情報提供や支援を行う必要がある。				
改善 (A)	次年度の取組	・市町村住民の人権意識の醸成や課題の改善を図るために、市町村担当者がPDCAサイクルによる事業進捗や、組織的・計画的な事業の実施ができるよう、関係部署と連携し、助言や支援を行う。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	市町村が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	事業No.	13
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	人権尊重思想の普及を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的とする。	指標	全34市町村への事業委託 (H26～R3)	出発点	現状値	目標値
				平成9年4月1日委託事業開始	R3:34市町村 (13,383千円) R4:34市町村 (12,955千円)	全34市町村への委託の継続

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	【人権啓発活動市町村委託事業】 (うち人権課題：女性) 引き続き実行していく。					
改善計画 (P)	効果検証	実施後の効果検証(実績報告等)により、効果的な啓発活動を実施する。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット (結果) (1) 講演会の開催 (2) 資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業 (7) その他の啓発活動 ○アウトカム (成果) 「女性」をテーマ種別とした資料作成事業 委託額 (H3実績) 0円 委託額 (H4計画) 0円				
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナ禍により、講演会やフェスティバルの一部中止を余儀なくされた市町村もあつたが、密を避ける事業形態への変更により、委託事業全体として事業を完了することができた。				
改善 (A)	次年度の取組	【実現可能な事業方式】 コロナ禍でも実現可能な事業方式を計画段階から立案することにより、事業途中の変更による作業的・時間的ロスを回避できる。そのための市町村との連携・情報共有を強化する。 【感染に強い事業方式】 人の動きが密となる集会・対面方式からコロナ感染状況に影響されにくい代替方式の在り方を模索する。 (例) 資料・啓発グッズ配布、ネット配信の利用、対面イベントの工夫等				



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	事業No.	14
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	県全体における男女平等の推進のため、市町村において計画策定が促進されるよう支援する	指標	男女共同参画計画策定市町村の割合 市81.8% 町村34.8%	出発点(R2年度末)	現状値				目標値(R7)
				市9/11 町村8/23	R3: 市 100% ^(11/11) 町村 52.1% ^(12/23)	R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村の個別訪問を強化することにより、計画の必要性等を説明し、計画策定を支援する。					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 計画の更新ができていない自治体に向けた更新の働きかけ。 他の計画との一体的な策定に向けた働きかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の作成ができていない自治体に向けた作成の働きかけ。 市町村総合計画との一体的な策定に向けた働きかけ。 			
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<アウトプット> 電話による、未策定市町村への策定に係る働きかけ(R4.3実施) <アウトカム> 男女共同参画計画策定市町村の割合 ・市 100% ^(11/11) ・町村 52.1% ^(12/23)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任による人不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、法上、努力義務でしかないことから、他計画が優先される状況。				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 計画の作成ができていない自治体に向けた作成の働きかけ。 市町村総合計画との一体的な策定に向けた働きかけ。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	市町村における女性活躍推進法に定める推進計画の 策定支援	事業No.	15
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	県全体における男女平等の推進のため、市町村において計 画策定が促進されるよう支援する	指標	推進計画策定市町村の割合 市36.3% 町村21.7%	出発点(R2年度末)	現状値					目標値(R7年度)
				市4/11 町村5/23	R3: 市 54.5%(6/11) 町村26.1%(6/23)	R4:	R5:	R6:	R7:	市100% (11市) 町村70%以上 (17 市町村以上)

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村の個別訪問を強化することによ り、計画の必要性等を説明し、計画 策定を支援する。					
改善計画 (P)	市町村の個別訪問を強化し、 計画の必要性等を説明					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<アウトプット> 電話による、未策定市町村への策定に係 る働きかけ(R4.3実施) <アウトカム> 男女共同参画計画策定市町村の割合 ・市 54.5%(6/11) ・町村 26.1%(6/23)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	町村部には男女共同参画の専任部署が なく、他業務との兼任による人不足が大き な課題。また、当該計画の策定は、法 上、努力義務でしかないことから、他計画 が優先される状況。				
改善 (A)	次年度の取組	・市町村の個別訪問を強化し、計画の必 要性等を説明				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	女子差別撤廃条約に関する県民への周知と浸透	事業No.	16
取組の方向	②国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	当該条約を通し、世界の女性の平等・開発・平和の問題や、男女共同参画社会づくりへの関心を高め、意識の醸成を図る。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R元:40.6%	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
計画 (P) 線表	各種広報手段（県広報誌、ソーレ広報誌など）を活用し、広報活動を行う。						
改善計画 (P)		国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	国連女子差別撤廃委員会の最終見解に対する日本政府コメント、同委員会見解を当課のホームページに掲載。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	機会を通じた周知が必要				
改善 (A)	次年度の取組	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	国際化時代にふさわしい人づくり (高知県国際交流協会)	事業No.	17
取組の方向	②国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進					担当課	文化国際課


目指す姿・事業の狙い	県民の多文化共生に関する意識が全体的に底上げされ、外国人が安全に安心して暮らせる環境が整備されている	指標	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	若者世代だけでなく、社会全体で県民が国際交流や国際協力に参加できる事業の開設や講座の開催を行う。					
改善計画 (P)		① 国際ふれあい広場、多文化共生（出前）講座、親子で学ぶ国際理解講座 等 ② 国際交流ボランティアの募集及び養成（養成講座や検討会の開催等）				
		① 協会が行う講座・イベント等の認知度の向上 ② 市町村・地域住民等への多文化共生に関する啓発				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度実績] ①多文化共生講座:4回(7/27に淀川町、10/31オーテピア、11/14オンライン、2/19オンライン)、多文化共生出前講座:5回(7/13香南市佐古小学校、7/15香南市香我美中学校、11/10香南市大宮小学校、11/13香南市野市東小学校、11/14室戸青少年自然の家) ②KIA国際交流ボランティア計408名(一般語学:114名、災害時語学:86名、日本語:88名、ホストファミリー:35名、生活相談サポーター:85名)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	①新型コロナの警戒態勢が緩んだことで多文化共生(出前)講座は対面での実施となった。 ②登録されたボランティアの活用方法の検討や、講座等を未受講のボランティアに対するアプローチが必要				
改善 (A)	次年度の取組	①国際ふれあい広場、多文化共生（出前）講座、親子で学ぶ国際理解講座 等 ②国際交流ボランティアの募集及び養成（養成講座や検討会の開催等）				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	交流イベントや多文化共生講座の開催 (高知県国際交流協会)	事業No.	18
取組の方向	②国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進					担当課	文化国際課



目指す姿・事業の狙い	現在展開されている国際交流・多文化共生に関する事業が県民に幅広く認知され、県民の意識の底上げに繋がっている	指標	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	今まで継続してやってきた事業について改善を行い、県民に継続して国際化を促していく。					
改善計画 (P)		① 国際ふれあい広場、多文化共生（出前）講座、親子で学ぶ国際理解講座 等 ② 国際交流ボランティアの募集及び養成（養成講座や検討会の開催等）				
		① 協会が行う講座・イベント等の認知度の向上 ② 市町村・地域住民等への多文化共生に関する啓発				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3年度実績] ①多文化共生講座:4回(7/27に淀川町、10/31オーテピア、11/14オンライン、2/19オンライン)、多文化共生出前講座:5回(7/13香南市佐古小学校、7/15香南市香我美中学校、11/10香南市大宮小学校、11/13香南市野市東小学校、11/14室戸青少年自然の家) ②KIA国際交流ボランティア計408名(一般語学:114名、災害時語学:86名、日本語:88名、ホストファミリー:35名、生活相談サポーター:85名)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	①新型コロナの警戒態勢が緩んだことで多文化共生(出前)講座は対面での実施となった。 ②登録されたボランティアの活用方法の検討や、講座等を未受講のボランティアに対するアプローチが必要				
改善 (A)	次年度の取組	①国際ふれあい広場、多文化共生（出前）講座、親子で学ぶ国際理解講座等 ②国際交流ボランティアの募集及び養成（養成講座や検討会の開催等）				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男性の家事・育児・介護の負担に向けた啓発	事業No.	19
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	さまざまな学習機会の提供や男性を対象にした広報や意識啓発により、男性の家事・育児・介護の負担を促す	指標	-	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	こうち男女共同参画センターで男性講座を行う					
改善計画 (P)	こうち男女共同参画センターで男性講座の充実を検討					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	・時短・簡単 家事男料理教室 令和4年1月23日 参加者：9名 満足度：9.3%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	実施後の参加者からの満足度が高かったため、需要に応じて次回以降の内容を検討が必須。				
改善 (A)	次年度の取組	・継続してこうち男女共同参画センターで男性を対象とした講座を行う。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	こうち男女共同参画センター「ソレ」における広報・啓発	事業No.	20
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	こうち男女共同参画センター「ソレ」


目指す姿・ 事業の狙い	広報誌（ソレ・スコープ、メルマガ）発行や、各種講演会、研修会の開催等により、男女共同参画に関する啓発・広報を行う。	指標	男女共同参画関連講座への男性参加者数	出発点(R元)	現状値					目標値(R6)
				主催講座215人 出前講座1,343人	R3 { 700人 主催:127人 出前:573人 }	R4:	R5:	R6:	R7:	10,000人 (R2~R6 年度累計)

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	広報や講演、研修会の開催等啓発事業により、男性の家事・育児・介護への参加促進を行う。					
改善計画 (P)		・広報や講演、研修会の開催等啓発事業、図書等利用PR事業を行い、男女共同参画関連講座への男性参加を促進する。	・広報によるニーズの掘り起こし等、男性参加を促進するテーマの検討 ・企業や働く層への参加の働きかけ ・オンデマンドまたはライブ配信の実施（感染症対策）			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	・主催講座（18講座）を実施した。参加者1,387名 うち男性127名 ・出前講座（21講座）を実施した。参加者1,201名 うち男性573名 ・情報紙、啓発誌発行等、様々な方法や媒体で意識啓発、広報を実施した。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・これまで男女共同参画に関心の低かった男性の参加につながった。				
改善 (A)	次年度の取組	・広報や講座のテーマ等において、男性参加を促進するテーマを検討 ・他団体との連携を図り、企業や働く層への参加を幅広く働きかける。 ・感染症対策として、オンデマンドまたはライブ配信を実施する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	父親の育児参加のための啓発	事業No.	21
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	子育て支援課



目指す姿・事業の狙い	子育て中の父親に子育てに関する情報が届き、育児に生かされている	指標	出産・子育て応援サイトアクセス件数	出発点(R1)	現状値					目標値(R4)
				43,335	R3:93,666	R4:	R5:	R6:	R7:	120,000

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	○出産・子育て応援サイトプレマnetを活用し男性の育児参加を促す情報の提供を実施 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのシステム改修 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのリニューアルによる男性の育児参画を促すコーナーの作成及び情報提供の実施 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布			
改善計画 (P)		出産・子育て応援サイトこうちプレマnet改修後の周知	・こうちプレマnetのリニューアルによる出産・育児に関する支援サービスの情報提供内容の充実（父親の育児参画の推進に関するコーナーを作成し情報提供の実施）			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<結果・成果>【R3年度実績】 ・こうちプレマnetのシステム改修(R3.11月) ・サイトアクセス数 93,666件（R2年度83,514件） ・月平均アクセス数 7,806件（R2年度6,960件） ・父子手帳「パパの本」の増刷及び配布（249箇所5,203部配布）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍のなか在宅時間の増加によるものと見込まれるアクセス件数が増加している。 ・トップページの改修により必要な情報にアクセスしやすくなったが、母子保健に関する情報が少ないなどコンテンツの見直しや整理が必要。				
改善 (A)	次年度の取組	・サイト全体のコンテンツの見直しや充実（父親の育児参画の推進に関する情報の掲載など）するため「こうちプレマnet」のリニューアルを実施する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	介護の基礎講座の開催	事業No.	22
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	地域福祉政策課

目指す姿・ 事業の狙い	介護に対する県民の理解が深まる。	指標	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	県民介護講座の開催等により介護に対する知識の向上を図る。					
改善計画 (P)	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。					

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果) 	<p>[R4.3月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <p>県民介護講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入門講座 見学コース 4回77人 高齢者疑似体験コース 5回93人 車椅子体験コース 1回6人 ・家庭介護基礎講座 3回59人 ・高齢者疑似体験インストラクター養成講座 1回38人 <p>○アウトカム (成果)</p> <p>介護を必要とする方への理解を深めることができた。</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数を減らした開催となった。また、開催する場合にも、一定の距離がとれるよう対象人数を減じた。</p> <p>今後も、規模縮小による対象者の減が続く場合、受講者数の増加が見込めない。</p>				
改善 (A)	次年度の取組	県民に対する介護講座事業の開催				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	介護支援情報の提供・広報・啓発	事業No.	23
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	長寿社会課

目指す姿・ 事業の狙い	・介護サービス事業者に関する情報や相談窓口の利用により、家庭における介護負担が軽減されている。	指標	-	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 高齢者総合相談窓口及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実 	<p>介護サービス事業者に関する情報の公表</p> <p>住民への周知（リーフレット作成等）</p>			
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 高齢者総合相談窓口及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 高齢者総合相談窓口について、住民への周知及び相談体制の更なる充実 			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	【R4.3月末時点】 ・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口実績（4月～3月） 一般相談 490件 専門相談 35件 ・認知症コールセンター相談実績（4月～3月）※在宅療養推進課 270件				
--------	---------------------------------	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・住民への周知及び相談体制の更なる充実が必要				
--------	-----------	------------------------	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 高齢者総合相談窓口について、住民への周知及び相談体制の更なる充実を図る 				
--------	--------	---	--	--	--	--


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	事業No.	24
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	小中学校課

目指す姿・事業の狙い	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が展開されるようにするとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育が推進されるようにすることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。	指標	特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当ではまる」と回答した割合）	出発点(R2)	現状値	目標値(R5)
				・小：43.9% ・中：51.5%	R3: 小 52.0% R4: R5: R6: R7: 中 55.1%	・小：60%以上 ・中：60%以上 かつ全国平均以上

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」の授業が実践されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用などにより、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進する。				<p>【「考え、議論する道徳」の授業の充実】</p> <p>・授業づくり講座 ・道徳教育に関する校内研修（公開授業）</p> <p>【地域ぐるみの道徳教育の充実】</p> <p>・道徳教育パワーアップ研究協議会 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 ・道徳教育を柱としたコミュニティ・スクールの取組の普及</p>	
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（道徳）への参加促進 ・コミュニティ・スクールを活用して、道徳教育を推進している市町村から事例を収集 ・指導事務担当者や授業づくり講座（道徳）で事例を紹介 ・市町村から提出される「道徳教育推進のためのわが町の取組」により進捗状況を確認 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の改訂準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（道徳）への参加促進 ・授業づくりのプロセスや評価について、より分かりやすく学べるよう講座の質を向上 ・市町村における「道徳教育推進のためのわが町の取組」の進捗状況を確認するとともに、好事例を収集 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の改訂作業 			
実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>【R4.3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット（結果） ■「考え、議論する道徳」の授業の充実 ・授業づくり講座（道徳）への参加：521名 ・道徳推進リーダによる実践の普及 ■地域ぐるみの道徳教育の推進 ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰ：101名（6月） <p>テーマ「わが町の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：市町村教育委員会担当者 道徳推進リーダー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅱ 東部開催：71名（7月） 西部開催：75名（8月） 中部開催：113名（10月） <p>テーマ「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：道徳教育推進教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 新小学1年生への配付（4月） 教員向けの電子データを教職員ポータルサイトに掲載（6月） 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座の参加教員が、授業づくりのプロセスを自校の校内研修で伝達するなど、「考え、議論する道徳」の授業づくりの具体について学ぶ機会が増えてきている。 ・市町村や学校によって、地域ぐるみの道徳教育の取組に差が見られたが、パワーアップ研究協議会で、地域ぐるみの道徳教育について協議をしたことや、先進地域の事例などから、具体的な取組の方向性が明らかになった。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業において、児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫・充実を図り、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が展開されるようになる。 ・家庭や地域と協働して道徳教育に取り組んでいる市町村教育委員会や学校の実践や取組、「家庭で取り組む 高知の道徳」の効果的な活用方法などを、あらゆる関連事業を通して発信していくことで、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進する。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	事業No.	24
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	指標	女性の人権に関する学習を、年間指導計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	出発点(R2)	現状値					目標値(R5)
				小：100%、 中：100%、 高：100%	R3:100% (小・中・高)	R4:	R5:	R6:	R7:	小・中・高：100%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	新たに追加された人権課題を含む県民に身近な人権課題について、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けて取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。					
【通年事業】 ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言						

改善計画 (P)	引き続き、人権教育主任研修（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う必要がある。	・人権教育主任連絡協議会（集合研修）での実践例の情報提供や協議等、研修内容の充実を図る。 ・人権教育主任研修（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う。
----------	---	--

S


実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	・人権教育主任連絡協議会(地区別)をオンラインに変更して実施（5・6月）：294人参加 ・人権教育主任研修をオンデマンドで実施（11～12月）：294人参加 ・個別の人権課題に関する校内研修や授業研究、市町村研究会等への研修講師派遣（6～2月）：のべ30回 【校内研修(女性の人権)の実施】（1月調査） 小：11.8% 中：15.5% 高：4.0% 特：7.1% 【授業研究(女性の人権)の実施】（1月調査） 小：8.6% 中：13.6% 高：28.0% 特：7.1%				
--------	---------------------------------	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・各研修において、人権教育主任を中心とした校内研修及び授業研究の実施や、実践・指導事例資料集の活用等を働きかけることができた。 ・校内研修や授業研究等の取組については、学校において喫緊の課題や研修データが配付されている課題について実施される傾向が見られ、女性の人権をテーマにした取組は少ない。当該や他課から配付している実践・指導事例等の周知と積極的な活用を継続して働きかける。				
--------	-----------	---	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	・人権教育主任連絡協議会（集合研修）及び人権教育主任研修（オンデマンド）において、校内研修や授業研究を人権教育全体計画・年間指導計画に位置づけるよう働きかける。併せて実践・指導事例集の周知を行い、校内研修や学習内容の充実につなげる。 ・各学校や市町村における研修及び授業研究に研修講師を派遣し、人権学習の充実を図る。				
--------	--------	---	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女平等や女性の人権に関する小中学生向け教材の作成	事業No.	25
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の男女共同参画や女性の人権に対する意識が向上する。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		県民に身近な人権課題について、「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」を活用し、各学校で取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。				
		【通年事業】 ・教職員研修や授業研究における活用の周知				
改善計画 (P)		各学校における「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」の活用を促進し、人権意識の向上につなげる。	各学校における「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」や校内研修資料の活用を促進し、教科等における人権学習の取組の充実を図る。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」を活用して、男女共同参画の視点での人権学習や教職員研修が実施されるよう、研修会等で周知を行った。 ・人権教育主任連絡協議会 (地区別) をオンラインに変更して実施 (5・6月) :294人参加 ・人権教育主任研修をオンデマンドで実施 (11・12月) : 294人参加 【「Let's feel じんけん」の活用】 (1月調査結果) 小 : 78.6% 中 : 59.2%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・「Let's feel じんけん」の活用状況については、小学校では割合が2ポイント増加したが、中学校では14ポイント減少した。 ・人権教育主任連絡協議会等において、「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」の活用の周知を行ったが、コロナ禍における誹謗中傷等や子どもの人権に関する研修、授業研究に重点を置く傾向が読み取れた。				
改善 (A)	次年度の取組	・人権教育主任を対象とした研修や校内研修等において、子どもの実態と重ねて「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」のポイントを説明し活用を図る。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	事業No.	26
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	小中学校課

目指す姿・ 事業の狙い	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を 育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学 校を通じたキャリア教育や、探究的な学習活動の一層の充 実を図る。	指標	キャリア・パスポート（キャリアシート）を活 用している学校の割合 小学校 100% 中学校 100%	出発点(R2)	現状値				目標値(R7)
				小学校 100% 中学校 100%	R3: 小学校100% R4: 中学校100%	R5:	R6:	R7:	小学校 100% 中学校 100%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	系統的なキャリア教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者の研修会開催 ・研修会や支援訪問等における取組の好事例の発信 ・キャリア・パスポート及び副読本 活用促進等のための市町村教育委員会担当者との連携 				
改善計画 (P)		・当初計画を継続して行う	・小・中・高等学校をつなぐキャリア教育 の一層の推進 ・小学校キャリア教育地区別協議会 の開催			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>【R3年度実績】</p> <p>○アウトプット（結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本「みらいスイッチ」のデジタル化 教職員ポータルサイトへの掲載：7月 学習者用学習支援プラットフォームへ の掲載：9月 ・キャリア・パスポート活用促進中・高連絡 協議会の開催：10月 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポート活用推進中高連絡 協議会を通して、各校におけるキャリア・パ スポートの効果的な活用方法や取組の課 題等についての情報を共有するとともに、 キャリア・パスポートの中高間の円滑な引き 継ぎについて意思疎通を図ることができ た。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、キャリア・パスポート活用促進 中・高連絡協議会を開催 ・小学校キャリア教育担当者対象の地区 別協議会の開催を予定。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	事業No.	26
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	高等学校課

目指す姿・ 事業の狙い	・生徒の県内企業理解を促進するため、県内企業見学生徒の参加を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。 ・インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。	指標	企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展 実施学校数 県立高等学校（全日制・定時制昼間部）36校（分校含む）	出発点(R2)	現状値					目標値(R6)
				企業・学校見学 19校 インターンシップ 10校 ものづくり総合技術展 中止	R3:企業・学校見学 18校 インターンシップ 12校 ものづくり総合技術展 21校	R4:	R5:	R6:	R7:	企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展のいずれかを実施

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	○生徒が主体的に進路実現ができるよう、キャリア教育の一層の充実 ○支援が必要な生徒に対し、関係機関との連携などきめ細かな進路指導の充実	・企業、学校見学 ・ものづくり総合技術展 (建設、製造業への女子の雇用を増やすきっかけづくり) (医療、看護、福祉の男性を増やすきっかけづくり)	・教員向け企業との勉強会、見学会 ・インターンシップ 等			
改善計画 (P)		・企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展の周知と、予算確保。	・企業、学校見学・インターンシップの周知と、予算確保。 ・ものづくり総合技術展の出展、参加周知と、バス代等の予算確保。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット (結果) ・企業、学校見学実施校へ予算令達。各学校から実施計画書の提出（実施一ヶ月前までに提出）。 ・ものづくり総合技術展への参加希望調査実施。工業振興課、高等学校課予算より生徒バス代確保。 ○アウトカム (成果) ・企業、学校見学：18校、参加1,237名（延べ企業72社、学校29校） ・インターンシップ：12校298人参加（延べ115社） ・ものづくり総合技術展への参加実績：21校2,128人参加）、作品展示校：11校				
評価 (C)	実施後の分析、検証	県内企業での就業体験や見学を通して、職業理解や企業理解、勤労観の醸成につながった。				
改善 (A)	次年度の取組	新型コロナウイルス感染症を注視しつつ、企業、学校見学、インターンシップを実施し、ものづくり総合技術展への出展、参加を促進する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	事業No.	26
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	特別支援教育課

目指す姿・事業の狙い	特別支援学校の児童生徒一人一人が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに社会性や勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択できる力を身につけることができるよう、進路指導の充実を図るとともに、就労体験や現場実習など、各発達段階や障害特性に合わせた、キャリア教育を実施する。	指標	①公立特別支援学校就職希望者の就職率：100% ②知的障害特別支援学校就職率（A型を含めた一般就労）：全国平均以上(全国平均H30：34.9%)	出発点(R2)	現状値					目標値(R●)
				① 100% ② 41.7%	R3: ① 92.1% ② 35.6%	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> ・就職アドバイザーを各県立特別支援学校の生徒のニーズや状況に合わせて活用できるようにし、障害種に応じた職場開拓を進める。 ・外部専門家を活用し、特別支援学校のキャリア教育の充実を図る。 ・企業への技能検定リーフレットの配布や、特別支援学校技能検定と障害者雇用促進セミナー（高知労働局主催）の同時開催等により、特別支援学校生徒への理解を深める。 ・職業教育・就労支援に協力してくれる「特別支援学校就職サポート隊ごうち」登録企業の開拓をする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・就職アドバイザーの活用 ・キャリア教育の視点での授業改善 ・「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業 開拓 ・外部人材を活用した「キャリア教育戦略会議」 				
改善計画 (P)		・生徒の進路に関する様々なニーズに対応するため、進路先の選択肢を増やすことが必要である。	生徒の進路に関するニーズや、社会のニーズに対応するため、進路先の拡大や、社会のニーズの把握が必要である。				

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>[R4.3月末時点]</p> <p>○アウトプット（結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育の視点での授業改善 ・キャリア教育スーパーバイザー活用の周知（4月） ・令和3年度特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）実施要項の発出 ・各学校からの計画書の提出→予算令達(5月) ・各学校からの実施報告書の提出（2月） ●就職アドバイザーの活用 ・特別支援学校2校に2名配置（山田特支・日高特支） ・企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓及び、「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業を開拓 ●高知県特別支援学校技能検定の実施 ・実施方法の検討：実施委員会、専門部会の開催 ・幅多大会【情報・清掃・接客部門】実施（7月） 技能検定見学会の開催 ・高知大会【情報・清掃・接客部門】実施（8月） 障害者雇用促進セミナーの同時開催（労働局主催） ・認定証授与式の実施、アンケートの実施（10月） <p>○アウトカム（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育スーパーバイザー活用実績：5回 ・「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業を開拓：登録企業92社 ・高知県特別支援学校技能検定の参加者：138名 3部門で40人が一級を取得 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育スーパーバイザーの活用により授業改善が進んでいる。 ・就職アドバイザーの活用により、「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業の増加につながっている。 ・高知県特別支援学校技能検定実施後のアンケートから、生徒の社会性や勤労観・職業観の育成につながっていることが伺える。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズにあったキャリア教育の視点を踏まえた教育内容の充実を図る。 ・生徒一人ひとりが主体的に進路を選択することができるために、現場実習先や職場の開拓、地域や産業界等との連携協力体制を強化する。 ・企業側に特別支援学校の生徒について理解を促し、障害者雇用の促進を図る。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	事業No.	27
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	子育て支援課

目指す姿・事業の狙い	児童生徒が十分な性教育を受ける機会を得て、適切な保健行動がとれる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶実施率が減少する。	指標	10代の人工妊娠中絶実施率の減少	出発点(R1)	現状値					目標値(R5)
				4.7 (高知県) (全国: 4.5)	R2:5.0 (全国: 3.8)	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	子どもの発達段階に応じた性に関する教育・相談・啓発を行うことで、子どもたちが正しい知識を持てるよう取り組む	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期の子どもたちの相談（電話・来所） ・妊娠の不安や女性の身体に関する相談（電話・来所） ・広報啓発（啓発カード・思春期ハンドブックの配布、ホームページでの情報発信、テレビ・ラジオ等） ・性に関する出前講座、ミニ講座の実施 ・性に関する教育資料貸し出し（妊婦体験用シミュレーター、沐浴人形、胎児モデル、紙芝居・DVD等） ・高知県性に関する専門講師派遣事業→R4年度教育委員会保健体育課に事業移管 				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・思春期ハンドブック改訂 ・窓口周知 情報にアクセスしやすい環境づくり（ホームページ見直し等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の提供及び相談窓口の周知（思春期ハンドブックの配布対象者・方法の検討、ホームページや思春期ハンドブックの内容の更新等） 			
実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期ハンドブック改訂にかかる検討委員会の開催：9月書面開催 ・思春期ハンドブックの作成・配布12,000部 <p>【R3年度末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施：県立高等学校（申し込みのあった15校のうち、14校が実施） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携 299件 ・思春期ハンドブックの高校生等への配布 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で性に関する専門講師派遣事業を延期していた学校もあったが、6月からは実施できている。 ・思春期ハンドブックを配布し、10代への性に関する正しい知識の提供と、相談先の周知を行った。 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する専門講師派遣事業は保健体育課に移管（R4年度～） ・相談窓口の周知 ・関係機関との連携強化 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	事業No.	27
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	保健体育課

目指す姿・事業の狙い	性に関する正しい知識を身につけ、自他を思いやり尊重できる児童生徒、適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒を育成する。	指標	性に関する指導の年間計画作成率 60.0%	出発点(R2)	現状値					目標値(R6)
				56.6% (令和2年度調査結果)	R3: 65.4%	R4:	R5:	R6:	R7:	60%

計画(P) 線表	取組内容	R3	R4	R5	R6	R7以降
	各学校で、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育を実施する。 学校の教育活動全体で組織的・効果的に性に関する教育を実施できるよう取組を推進する。 児童生徒の意識・行動変容につながる「性に関する教育」の普及を図る。 人間関係づくりを基盤とした性に関する教育を実施する。					

改善計画(P)		令和3年2月に作成し、各学校に配布した「性に関する指導の手引き」及び「指導用教材」の周知と活用による各発達段階における性に関する指導の充実を図る。	・令和3年度取組の成果と課題を踏まえ冊子及び指導教材を改訂し、全養護教諭及び保健体育科教諭等に配付し、活用について依頼 ・学校における性に関する指導についての研修を実施 ・外部講師派遣事業を実施し、外部講師と連携した性に関する指導の充実を図る			
---------	--	---	---	--	--	--

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	○アウトプット(結果) ・小学校・中学校・高等学校体育主任研修会において、性に関する指導の手引きの活用と保健体育科での指導内容の充実について依頼(R3.4~6) ・性教育推進校(県立5校)での外部講師による性教育講演会及び性に関する指導の手引きを活用した指導の実施 ・養護教諭の悉皆研修会において、性に関する指導の手引きの活用及び各学校での性に関する指導の充実について周知(R3.12) ・性に関する指導の手引きの活用状況及び年間指導計画の作成状況調査(R4.1) ○アウトカム(成果) ・手引きの活用率: 86.6% ・年間計画作成率: 65.4%				
-------	---------------------------------	--	--	--	--	--


評価(C)	実施後の分析、検証	○性に関する指導への意識の向上 ・研修会等での周知により、性に関する指導への意識の向上が見られた。 ・手引きの活用や年間計画の作成がなされていない学校を含め、引き続き各学校に取組を周知していく必要がある。 ○生徒の実態に応じた指導の展開 ・推進校での外部講師による講演や冊子を活用した指導について、生徒からは「講演を聞くことができてよかった」「誰もが知っておくべき大切な知識」と思うといった肯定的な意見が多く聞かれ、実態に沿った指導が展開できた。				
-------	-----------	---	--	--	--	--

改善(A)	次年度の取組	・各県立学校及び市町村(学校組合)教育委員会に、性に関する指導の手引き等を活用した指導の充実について周知。 ・養護教諭や保健主事を対象とした性教育に関する研修会等の実施。 ・各関係機関と連携し、性に関する指導の充実と推進を図る。 ・性教育推進校での外部講師による性教育講演会及び性に関する指導の手引きを活用した指導の実施。				
-------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談、啓発の実施	事業No.	28
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	子育て支援課
目指す姿・事業の狙い	児童生徒が十分な性教育を受ける機会を得て、適切な保健行動がとれる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶実施率が減少する。	指標	10代の人工妊娠中絶実施率の減少	出発点(R1) 4.7 (高知県) (全国：4.5)	現状値 R2:5.0 R3: R4: R5: R6: R7:	目標値(R5) 全国水準	
計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
	思春期相談センター「PRINK」において、思春期の子ども望まない妊娠の予防や性に関する相談に応じ、正しい知識や情報の提供を行う	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期の子どもたちの相談（電話・来所） ・妊娠の不安や女性の身体に関する相談（電話・来所） ・広報啓発（啓発カード・思春期ハンドブックの配布、ホームページでの情報発信、テレビ、ラジオ等） ・性に関する出前講座、ミニ講座の実施 ・性に関する教育資料貸し出し（妊婦体験用シュミレーター、沐浴人形、胎児モデル、紙芝居・DVD等） 					
改善計画 (P)		・思春期ハンドブック改訂 ・窓口周知 情報にアクセスしやすい環境づくり（ホームページ見直し等）	・正しい知識の提供及び相談窓口の周知（ホームページ内容の更新、思春期ハンドブックの配布対象者・方法の検討等） ・女性専用相談窓口の周知 ・来所イベントの開催検討				
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談の実施 ・ホームページや思春期ハンドブックでの相談窓口の周知 ・ホームページの更新（10月） <p><成果>【R3年度末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期相談 電話相談 1260件(R2年度1104件) 面接相談 13件（＼ 23件） ・妊娠の不安や女性の身体に関する相談 電話相談 103件（＼ 34件） 面接相談 8件（＼ 16件） ・オープンスペース来所者 204人（＼ 250人） ・関係機関との連携 299件（＼ 314件） <p>※相談件数の増加、関係機関との連携</p>					
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が電話相談の利用が多く、利用者の性に関する悩みには一定対応できているが、男性からの相談が多い傾向にあり、女性専用相談窓口の周知の継続が必要 ・ホームページの見直しによる相談件数の増減は見られないが、ホームページを見て相談してくる方もおり、引き続き正しい知識の提供に向け随時更新に取り組む。 ・コロナ禍の影響か来所は減少傾向。アフターコロナを見据え、オープンスペース来所の啓発にも力を入れていく 					
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知 ・関係機関との連携強化 					


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	事業No.	29
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	教育政策課

目指す姿・事業の狙い	教職員等の人権感覚を高めるとともに、自己及び他者の人権を守るための実践的指導力の向上を図る。	指標	「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果3.5以上（4件法）	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				3.7	R3: 3.7	R4:	R5:	R6:	R7:	3.5以上

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		11の人権課題に関する研修（「人権教育セミナー」）を実施し、受講者の人権感覚を高めることで、すべての教職員が組織の一員として尊重され、学校での組織的な取組を具体的に計画できるようにする。				
改善計画(P)		R3年度「人権教育セミナー」は8/2、8/26、10/30実施予定	R4年度「人権教育セミナー」は夏期休業中に2日、10月の土曜日に1日実施予定			
実行(D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	人権教育セミナー I～Ⅲ期（8/2・8/26・10/30） 人権課題「外国人」・「女性」等 参加者：137人 アンケート平均：3.7				
評価(C)	実施後の分析、検証	・受講者アンケート（4件法）項目の「人権感覚が高まり、今後の教育活動に生かせる内容でしたか」について、3.7と高評価であり、受講者の97%が肯定的評価であった。したがって、学校現場に還元できる内容であったと考えられる。				
改善(A)	次年度の取組	・受講者アンケートからは、多様性を受け入れる教育の大切さを実感し、日々の実践につなげたいという意見が多く見られた。次年度も引き続き、今日的な課題解決につながる内容にも柔軟に対応しながら人権感覚の向上を目指す研修を実施する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	事業No.	29
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	指標	女性の人権を含む個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	出発点(R2)	現状値				目標値(R5)
				小: 55.8%、 中: 69.4%、 高: 59.2%	R3:小60.4%・中62.1%・高62.0%	R4:	R5:	R6:	R7:

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	各学校において「女性の人権」を含む個別の人権課題をテーマとした研修を実施するよう人権教育主任連絡協議会等を通じて、働きかける。					
【通年事業】 ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言						

改善計画 (P)	引き続き、人権教育主任研修（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修を実施するよう働きかけを行う必要がある。	・人権教育主任連絡協議会（集合研修）での実践例の情報提供や協議等、研修内容の充実を図る。 ・人権教育主任研修（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う。
----------	---	--


実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	・人権教育主任連絡協議会(地区別)をオンラインに変更して実施（5・6月）:294人参加 ・人権教育主任研修をオンデマンドで実施（11～12月）:294人参加 ・個別の人権課題に関する校内研修や授業研究、市町村研究会等への研修講師派遣（6～2月）:のべ30回 【校内研修(女性の人権)の実施】（1月調査） 小:11.8% 中:15.5% 高:4.0% 特:7.1% 【授業研究(女性の人権)の実施】（1月調査） 小:8.6% 中:13.6% 高:28.0% 特:7.1%
--------	---------------------------------	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・各研修において、人権教育主任を中心とした校内研修及び授業研究の実施や、実践・指導事例資料集の活用等を働きかけることができた。 ・校内研修や授業研究等の取組については、学校において喫緊の課題や研修データが配付されている課題について実施される傾向が見られ、女性の人権をテーマにした取組は少ない。当該や他課から配付している実践・指導事例等の周知と積極的な活用を継続して働きかける。
--------	-----------	---

改善 (A)	次年度の取組	・人権教育主任連絡協議会（集合研修）及び人権教育主任研修（オンデマンド）において、校内研修や授業研究を人権教育全体計画・年間指導計画に位置づけるよう働きかける。併せて実践・指導事例集の周知を行い、校内研修や学習内容の充実につなげる。 ・各学校や市町村における研修及び授業研究に研修講師を派遣し、人権学習の充実を図る。
--------	--------	---

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	PTA活動への男女共同参画の促進	事業No.	30
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	生涯学習課


目指す姿・事業の狙い	子どもたちの教育課題の解決のために、PTA活動等に男女が積極的に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。	指標	公立小中・高等学校PTA会長に占める女性の割合	出発点(R1)	現状値					目標値(R5)
				16.6%	R3: 21.9%	R4:	R5:	R6:	R7:	30%以上

計画(P) 線表	取組内容	R3	R4	R5	R6	R7以降
	男女ともに研修会、学校行事等のPTA活動へ積極的に参加するよう働きかける。					
改善計画(P)		○新型コロナウイルス感染症予防対策の確実な実施	○新型コロナウイルス感染症予防対策の確実な実施 ○オンデマンド配信の検討			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	[R3年度実績] ○PTA研究大会 ・参加者:138名 (内オンライン参加:26名) 参加者肯定的評価:91.8% ・託児室の申込:4名 ・新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの参加も可能とした。 オンライン参加申込数:54名				
評価(C)	実施後の分析、検証	○新型コロナウイルス感染症の感染状況により、本来実施予定であった7月18日(日)から10月30日(土)に開催日を変更。講師の都合のため、日曜日から土曜日に変更したこと、県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者がいたことから昨年度の参加人数よりも減少したと考えられる。(R2:255名 R3:138名) ○託児室を設置し、育児中でも参加しやすい態勢を整えた。 ○オンデマンドでの視聴を可能としたことから、当日のオンライン参加ではなく、後日、視聴した方もいた。				
改善(A)	次年度の取組	○PTA研究大会では、育児中でも参加しやすいように託児室を設置 ○男女ともに研修会、学校行事等のPTA活動へ積極的に参加するよう継続的に働きかける。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業No.	31
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	子育て支援課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。 ○育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。 ○応援団交流会の開催などを通じて育児取得者の意識の醸成を図る。 	指標	①県内企業等における育児休業取得率 ②県内企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入率	出発点 (①H30・②R元)	現状値					目標値(R6)
				①男性:7.6% 女性:95.7% ②29%	R3:①男性:15.8% 女性:97.6% (R2) ②41.8%	R4:	R5:	R6:	R7:	① 男性:30% 女性:100% ② 50%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるように取り組む。	 <ul style="list-style-type: none"> ■応援団の登録数及び育児宣言賛同企業の拡大 ■応援団と協働した取組の充実 ○企業等への啓発（応援団通信等による情報提供、応援団交流会を通じた取組の支援） ○社会全体での機運醸成（フォーラムの開催、新聞広告） ■若い世代や育児取得者の意識の醸成（応援団交流会や出会い・結婚・子育て支援リーフレットによる啓発） など 				
改善計画 (P)	・改正育児・介護休業法を踏まえた育児取得の取組促進	・男性の育児取得に向けた支援の強化 ・応援団企業の取組内容の把握と先進事例のPR ・人事管理担当者を対象とする研修会の開催 ・若い世代を対象とするライフプランセミナーの開催				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R4.3月末時点] ○アウトプット(結果) ・応援団登録数:1,244団体 ・育児宣言賛同数:876団体 ○アウトカム(成果) ①企業等における育児休業取得率 男性:15.8% 女性:97.6% (R2) (参考)全国のR2の育児取得率 男性:12.65% 女性:81.6% ②企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入:41.8%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・登録数及び賛同数については順調に推移 ・男性の育児取得率は前回調査(H30)より上昇しているが、目標達成に向けてさらなる取組の強化が必要				
改善 (A)	次年度の取組	・応援団企業の取組内容の把握と先進事例のPR ・人事管理担当者を対象とする研修会の開催 ・若い世代を対象とするライフプランセミナーの開催				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業No.	31
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課

目指す姿・ 事業の狙い	従業員のワークライフバランスの推進に積極的に取り組む企業（ワークライフバランス推進認証企業）の増加	指標	延べ認証企業数 615社 (H19～R6累計)	出発点(R元)	現状値				目標値(R6)
				344社 (H19～R元累計)	R3:543社	R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及のためのアドバイザーを設置し、認証制度のPR、企業内の規定整備の助言、認証に係る申請書類の審査を行う。また、一般事業主行動計画策定の支援を行う。	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR、認証取得に向けた支援、申請書類の審査 認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援 				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 広く広報を行うことで認証企業のさらなる増加につなげる。 女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援する企業の目標 認証企業に対しては、複数部門の認証 R3：9社（実績） → R4：10社に向けた働きかけを行う。 				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット ・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ420社 ○アウトカム ・延べ認証企業数543社（+102社） ・複数部門の認証を受けた企業73社（+21社） 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	高知家健康宣言企業など意識の高い企業や、認証によるメリットの大きい建設業を中心に、アドバイザーによる訪問活動の結果、8月1日時点でR3年度目標を達成した				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・既にワークライフバランスに関心の高い企業や建設業以外を訪問し認証につなげる ・法改正に伴い女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定の取組が進んでいない企業の計画策定を支援し、併せて女性活躍推進部門の認証取得を促進する 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	イクボスの県内普及による意識啓発	事業No.	32
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	働きやすい職場づくりを進めるため、経済団体との連携等官 民協働により、仕事と家庭生活を両立できる職場風土の醸 成を目指す。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・イクボスなどをテーマにしたトップセミ ナー開催 ・イクボスに係る情報の周知 ・経済団体とのタイアップによるセミナー 等の開催。					
改善計画 (P)		・男女がともに働きやすい職場づくりセミ ナー：1回開催（12～2月予定）	対象別セミナーを計3回実施予定 ・管理職・人事担当者向けセミナー ・キャリアデザインセミナー ・トップセミナー			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	◆アウトプット ・男女がともに働きやすい職場づくりセミ ナー実施 日時：令和4年1月27日 テーマ：「働きがいて何ですか？」 ◆アウトカム 参加者数:6人				
--------	---------------------------------	---	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・経営者層や管理職の意識醸成には継 続的な啓発が必要。				
--------	-----------	--------------------------------	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	対象別セミナーを計3回実施予定 ・管理職・人事担当者向けセミナー ・キャリアデザインセミナー ・トップセミナー				
--------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	ワークライフバランス推進企業認証制度の広報・普及促進	事業No.	33
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課


目指す姿・ 事業の狙い	ワークライフバランス推進企業認証制度の認知度向上	指標	延べ認証企業数 615社 (H19～R6累計)	出発点(R元)	現状値				目標値(R6)
				344社 (H19～R元累計)	R3:543社	R4:	R5:	R6:	R7:

取組内容		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	チラシの配布やワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問や優良事例集の配付により、認証制度（一般事業主行動計画を含む）を普及させる。	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR 認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援 関係法令の改正の周知 				
改善計画 (P)		・働き方改革優良事例集の作成、配付	・認証企業の業種や地域に偏りがあるため、県の広報や関係団体の機関誌への掲載などにより、広く周知を行う。	医療、福祉、製造業などの業界団体を通じた広報や業界団体に所属する会員企業を訪問するなど、ワークライフバランスに関心の高い企業以外へもアプローチすることで認知度を上げる		

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット ・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ420社 ・チラシの配布 ○アウトカム ・延べ認証企業数543社(+102社) ・制度の認知度29.4%(R1:18.7%) 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業や認証によるメリットの大きい建設業を中心に、アドバイザーによる訪問活動の結果、8月1日時点でR3年度目標を達成した。				
改善 (A)	次年度の取組	既にワークライフバランスに関心の高い企業や建設業以外の、特に人手不足の業種を中心にアプローチを行うことで認知度の向上とともに従業員の募集時のメリットとなるように取り組む。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	事業No.	34
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	経営支援課


目指す姿・事業の狙い	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	指標	講習会等開催回数 年1回以上	出発点(R3)	現状値					目標値(R7)
				0回(R2年度末)	R3: 3	R4:	R5:	R6:	R7:	講習会等開催回数 年1回以上

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	小規模事業経営支援事業等における女性部活動への支援	若手後継者育成事業費（高知県小規模事業経営支援事業費補助金） 				
改善計画(P)		・適切なテーマ選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。	・時流を捉えたテーマ選定を行う。 ・開催時期の調整や開催方法の工夫などにより、参加人数の確保に努める。			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	<p>[R3年度実績]</p> <p>○アウトプット(結果)</p> <p>①R3.4.27 女性部連合会主張発表大会及び講習会(参加者:65名)</p> <p>②R3.7.7 中国・四国ブロック商工会女性部交流会(参加者:1,218名)</p> <p>③R4.1.18 青年部女性部合同講習会(参加者:38名)</p> <p>○アウトカム(成果)</p> <p>先進事例の発表や多様なテーマの講演により、女性部員の経営に関する資質向上に繋がった。</p>				
評価(C)	実施後の分析、検証	<p>[①②について]</p> <p>・感染対策を実施しながら開催し、県内外から多数参加。</p> <p>・人材の多様性や若手起業家による経営論などをテーマにした講演は受講者に好評。</p> <p>[③について]</p> <p>・コロナ感染拡大の影響により、予定していた5ブロックのうち4ブロックが中止。</p> <p>・事前にオンラインでの開催方法を検討するなどの対策が必要であった。</p>				
改善(A)	次年度取組	<p>・SDGsなど時流を捉えた講演テーマの選定するなど、引き続き、先進的な知見・知識に触れる機会の提供を行っていく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら、より多くの方に参加していただくために、実地開催・リモート開催ともに検討していく。</p>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	事業No.	34
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	協同組合指導課

目指す姿・事業の狙い	平成30年度 J A 大会で目標として定められた正組合員に占める女性の割合35%以上を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	指標	農業協同組合の正組合員に占める女性の割合	出発点(R2)	現状値				目標値
				30.70%	R3:30.67%	R4:	R5:	R6:	R7:

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	J A 大会で定められた目標値である「正組合員に占める女性の割合が35%以上」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかについて、指導を継続する。					
改善計画 (P)			まだ、目標を達成していないため、引き続き指導を継続していく。			


実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	業務報告書等を通じて各農協の現状を確認した。 令和3年3月末から0.07ポイント上昇。				
--------	-----------------------------------	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	現時点(R3.3)における正組合員数 高知県 42,067(12,486) 29.6% 馬路村 435(208) 47.8% 高知市 5,251(2,087) 39.7% 土佐くろしお 3,274(899) 27.4% ※()内は女性正組合員数	現時点(R4.3)における正組合員数 高知県 40,752(12,069) 29.6% 馬路村 435(208) 47.8% 高知市 5,130(2,032) 39.6% 土佐くろしお 3,182(873) 27.4%			
--------	-----------	--	---	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	引き続き指導を継続していく。				
--------	--------	----------------	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの 団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	事業No.	34
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	水産政策課


目指す姿・事業の狙い	女性が意欲を持って地域の水産業発展のために働くことのできる環境づくり	指標	漁業協同組合（沿海地区出資）の正組合員に占める女性の割合 11%	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				498人	R3: 492人	R4:	R5:	R6:	R7:	600人

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	女性組合員の加入の啓発に取り組む。					
改善計画 (P)		組合員増加指導の強化	組合員増加指導の強化			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・検査実施箇所数 = 6か所 ・事後指導検査実施箇所数 = 3か所 ・組合員増加について指導 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。（過去5年間で組合員全体で1,003人減少しているが、女性組合員の割合は0.36%増加している。）				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・常例検査実施予定数 = 22か所 ・事後指導検査実施予定数 = 11か所 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	事業No.	35
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	企業の社会的責任と人権に関する講座を開催し、人権の視点を企業や団体等の活動に取り入れることで、男女共同参画意識の醸成を図る。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	【人権啓発研修企業リーダー養成講座】 引き続き、所属する企業や団体内外での人権啓発研修を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を養成する。					

改善計画 (P)			・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。			
----------	--	--	------------------------------	--	--	--


実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	1 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー養成講座」：1回目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。2回目は「LGBTQ+」をテーマにオンデマンド研修を実施。 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：「女性の人権」をテーマとしたセミナーの実施なし（年4回実施 テーマは11の人権課題より選出）				
--------	-----------------------------------	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・ヒューマンパワー育成講座を本来の対象である企業関係者に絞り込むため、ハローワークと共催している。 ・研修後のアンケートによる評価について、多くの受講者が「生活・仕事に活かせる内容であった」と回答していることから、今後の企業での取組につながる事が期待できる。				
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	1 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー養成講座」：年2回実施 県民を対象とした「ハートフルセミナー」：年4回実施				
--------	--------	---	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	企業等への外部講師派遣事業の実施	事業No.	36
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	受講者の人権問題に関する理解や認識が深まるよう、 企業等のニーズに応じ、研修内容を充実させていく。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	【講師派遣事業】 引き続き、様々な人権課題に関する 正しい認識と理解を深めていただくため 企業等のニーズに応じ、専門性のある 講師を派遣する。					

改善計画 (P)			<ul style="list-style-type: none"> ・今後も要望に応じてオンライン研修も実施していく。 ・県民に対し、講師派遣事業の周知を進めていく。 ・教材等を収集し、最新の情報を提供する。 			
-------------	--	--	--	--	--	--


実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【講師派遣事業】 県、市町村、企業、学校などから講師派遣の依頼を受け、研修会を行った。 研修回数582回 受講者数6,201人 ・女性の人権についての研修 回数：3回 出席者：240人 ・性的指向・性自認についての研修 回数：16回 出席者：353人 ・ハラスメントについての研修 回数：463回 出席者：1,483人				
--------	-----------------------------------	---	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期が発生している。 ・「女性の人権」の研修は3回であったが、職場における「女性の人権」にかかわる「ハラスメント」の研修の要望は多かった。 ・依頼のあった研修には、研修委託先のニーズにタイムリーに応えることができた。				
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	【講師派遣事業】 対象：一般県民 内容：あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に研修講師や登録講師を派遣し、研修を行う。				
--------	--------	--	--	--	--	--


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	企業等への外部講師派遣事業の実施	事業No.	36
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソール」

目指す姿・ 事業の狙い	出前講座事業等により企業等への講師派遣事業を実施し、男女共同参画における意識啓発を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		「出前講座」の実施				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 各種団体企業等のニーズに基づき、講座内容を充実させるとともに、地域、職場への周知を強化する。 ・広報によるニーズ掘り起こし ・様々なメニューによる県内全域での実施 ・登録のサポーター講師の発掘 ・講座のオンデマンド、またはライブ配信の実施（感染症対策） 				
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	出前講座を実施した。 ・県外・県内講師 2件 79名参加 ・サポーター講師 12件 744名参加 ・ソール職員講師 6件 375名参加 ・ウェルカムセミナー（館内見学他） 1件 3名参加				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・出前講座の依頼はコロナ禍で減少しているが、地域や職場等のニーズ自体は高い。				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報による地域、企業、教育機関、団体、自治体等のニーズ掘り起こし。 ・男女共同参画の理解浸透のため、様々なメニューにより県内全域で実施する。 ・ソール登録のサポーター講師の発掘（分野の拡大、地元講師等） ・感染症対策として、オンデマンド、またはライブ配信を行う。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	事業No.	37
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	行政管理課

目指す姿・事業の狙い	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを推進する	指標	—	出発点(R●)	—	現状値	—	目標値(R●)	—
------------	--------------------------------------	----	---	---------	---	-----	---	---------	---

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・管理職員等研修及び一般職員向け研修を実施する ・庁内広報紙等を通じた職員へのタイムリーな情報発信					
改善計画 (P)		引き続き、庁内広報紙等を通じたタイムリーな情報発信を実施	引き続き、庁内広報紙等を通じたタイムリーな情報発信を実施			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R4.3月末時点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初、相談窓口を周知 ・ハラスメント対策研修をオンライン形式(研修DVDデータの配信)により実施 対象者：全職員※ 実施期間：7/30～9/17 受講者数：3,733人 ・啓発式アンケートを実施 対象者：全職員※ 回答者数：3,507人 実施時期：8/24～9/17 ※会計年度任用職員を含む。 <p>(参考：アンケートの結果より)</p> <p>セクハラの定義の認知度 R2 97.2% → R3 99.3%</p> <p>パワハラ等の定義の認知度 R2 97.3% → R3 99.2%</p> <p>マタハラ等の定義の認知度 R2 92.6% → R3 97.9%</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした研修を継続して実施してきたことにより、職員のハラスメントに対する知識や認識等は、定着しているところ ・職員に対して、ハラスメントをしない、させないためのポイントを、継続的に注意喚起していく必要がある ・相談しやすい環境づくりのためには、相談窓口の情報を定期的に周知する必要がある 				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対策研修を実施する ・庁内広報紙等を活用し、情報発信をする 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	事業No.	37
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	教育政策課


目指す姿・事業の狙い	管理職として、自己の人権感覚や指導力が高まり、子どもを取り巻く様々な課題に対して組織的かつ計画的に取り組む姿勢をもつ。	指標	受講後アンケートの項目3.5以上（4件法）	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				3.8 (教頭研修)	R3:校長3.9 R4:	R5:	R6:	R7:	3.5以上	

計画 (P)	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	線表	管理職研修において、人権教育に関する研修を実施することで、管理職として人権感覚を高めるとともに、自校の人権教育推進上の課題を見つけ、教育活動に生かすための力量を養う。				
改善計画 (P)		新任用教頭研修5「人権が大切にされる学校づくりに向けて」オンデマンド実施予定(10/4～11/8) 新任用校長研修「危機管理」9/16実施予定	新任用教頭研修5「人権が大切にされる学校づくりに向けて」10/3実施予定(ライブ配信) 新任用校長研修「危機管理」9/27実施予定			

実行 (D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	○校長研修：9/16「危機管理」実施(参加者 34名) ・受講後アンケート「職務に生かされる内容であったか」は、3.9(4件法)と非常に高い評価であった。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	○校長研修：リスクマネジメントを学ぶ中で、ハラスメントに係る判例等から自身の行動・判断等を振り返る機会となったと考える。				
改善 (A)	次年度の取組	○校長研修：次年度も引き続き、新任用校長を対象に「危機管理」の中で、ハラスメント等の防止に関する内容を組み込み実施する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 ささまざまな場での意識を変える	事業名称	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	事業No.	37
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	警務課

目指す姿・事業の狙い	県警察からハラスメントを排除し、働きやすい職場環境を確保する。	指標	絶無	出発点(R3)	現状値					目標値(R8)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ハラスメント防止に関する職場教養等を通じて、相談窓口や支援制度の周知を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント相談員として、各所属ごとに職員を指定し、職員からのハラスメントに関する相談を受ける体制を整えている。(4月15日現在で73名を指定。) ・ 本部警務課主催会議において、幹部に対し、ハラスメント防止等に関する指示を行った。 ・ ハラスメント等の相談に対応する支援窓口やサポートメール制度を活用している。 ・ ハラスメント防止に関する研修会を実施予定。 ・ピアサポート制度、メンタルヘルス相談、ストレスチェックなど主管である厚生課と連携をとり、体制を強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント相談員として、各所属ごとに職員を指定し、職員からのハラスメントに関する相談を受ける体制を整えている。(4月21日現在で76名を指定。) ・ 本部警務課主催会議において、幹部に対し、ハラスメント防止等に関する指示を行った。 ・ ハラスメント等の相談に対応する支援窓口やサポートメール制度を活用している。 ・ ハラスメント防止に関する研修会を実施予定。 			
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警務課レターや各種資料を作成するとともに、各種研修、朝礼等のあらゆる機会を通じて、職員に対してハラスメント防止に関する教養を行っていく。 ・警務課レターを2通発出した。 ・浸透度合いを検証するために全職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施した。(R3.10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警務課レターや各種資料を作成するとともに、各種研修、朝礼等のあらゆる機会を通じて、職員に対してハラスメント防止に関する教養を行っていく。 			
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント等の相談に対応する支援窓口等を引き続き活用するとともに、ハラスメント防止に取り組む体制を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント等の相談に対応する支援窓口等を引き続き活用するとともに、ハラスメント防止に取り組む体制を継続していく。 			

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	子育て支援課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。 ○育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の機運開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。 ○応援団交流会の開催などを通じて育児取得者の意識の醸成を図る。 	指標	①県内企業等における育児休業取得率 ②県内企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入率	出発点 (①H30・②R元)	現状値							目標値(R6)
				①男性:7.6% 女性:95.7% ②29%	R3: ①男性:15.8% 女性:97.6% (R2) ②41.8%	R4:	R5:	R6:	R7:			

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
						
	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるよう取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■応援団の登録数及び育児宣言賛同企業の拡大 ■応援団と協働した取組の充実 ○企業等への啓発（応援団通信等による情報提供、応援団交流会を通じた取組の支援） ○社会全体での機運醸成（フォーラムの開催、新聞広告） ■若い世代や育児取得者の意識の醸成（応援団交流会や出会い・結婚・子育て支援リーフレットによる啓発） など 				
改善計画(P)	・改正育児・介護休業法を踏まえた育児取得の取組促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児取得に向けた支援の強化 ・応援団企業の取組内容の把握と先進事例のPR ・人事管理担当者を対象とする研修会の開催 ・若い世代を対象とするライフプランセミナーの開催 				
実行(D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R4.3月末時点] ○アウトプット（結果） ・応援団登録数：1,244団体 ・育児宣言賛同数：876団体 ○アウトカム（成果） ①企業等における育児休業取得率 男性：15.8% 女性：97.6% (R2) (参考)全国のR2の育児取得率 男性:12.65% 女性:81.6% ②企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入：41.8%				
評価(C)	実施後の分析、検証	・登録数及び賛同数については順調に推移 ・男性の育児取得率は前回調査(H30)より上昇しているが、目標達成に向けてさらなる取組の強化が必要				
改善(A)	次年度の取組	・応援団企業の取組内容の把握と先進事例のPR ・人事管理担当者を対象とする研修会の開催 ・若い世代を対象とするライフプランセミナーの開催				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	子育て支援課


目指す姿・ 事業の狙い	働きながら子育てしやすい環境づくり	指標	出産・子育て応援サイトアクセス件数	出発点(R1)	現状値					目標値(R4)
				43,335	R3: 93,666	R4:	R5:	R6:	R7:	120,000

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	○出産・子育て応援サイトプレマnetを活用し男性の育児参加を促す情報の提供を実施 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのシステム改修 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのリニューアルによる男性の育児参画を促すコーナーの作成及び情報提供の実施 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布			
改善計画 (P)		出産・子育て応援サイトこうちプレマnet改修後の周知	・こうちプレマnetのリニューアルによる出産・育児に関する支援サービスの情報提供内容の充実（父親の育児参画の推進に関するコーナーを作成し情報提供の実施）			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<結果・成果>【R3年度実績】 ・こうちプレマnetのシステム改修(R3.11月) ・サイトアクセス数 93,666件 (R2年度 83,514件) ・月平均アクセス数 7,806件 (R2年度 6,960件) ・父子手帳「パパの本」の増刷及び配布 (249箇所5,203部配布)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍のなか在宅時間の増加によるものと見込まれるアクセス件数が増加している。 ・トップページの改修により必要な情報にアクセスしやすくなったが、母子保健に関する情報が少ないなどコンテンツの見直しや整理が必要。				
改善 (A)	次年度の取組	・サイト全体のコンテンツの見直しや充実を図るため「こうちプレマnet」のリニューアルを実施する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	民間企業等での女性の登用やワークライフバランスの推進の 機運が醸成されるようにする。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらうための啓発 ワークライフバランスの働きかけ 					
改善計画 (P)		対象別セミナーを計3回実施予定 ・管理職・人事担当者向けセミナー ・キャリアデザインセミナー ・トップセミナー				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	◆アウトプット ・女性登用等実態調査の実施 ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー実施 ◆アウトカム ・セミナー参加者数：6人				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・経営者層や管理職の意識醸成には継続的な啓発が必要。				
改善 (A)	次年度の取組	対象別セミナーを計3回実施予定 ・管理職・人事担当者向けセミナー ・キャリアデザインセミナー ・トップセミナー				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課

目指す姿・ 事業の狙い	ワークライフバランス推進企業認証制度の周知	指標	延べ認証企業数 615社 (H19～R6累計)	出発点(R元)	現状値					目標値(R6)
				344社 (H19～R元累計)	R3:543社 R4:	R5:	R6:	R7:	615社 (H19～R6累計)	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問や優良事例集の配付により、認証制度（一般事業主行動計画を含む）を周知する。	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR 認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援 関係法令の改正の周知 				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革優良事例集の作成、配付 <p>医療、福祉、製造業などの業界団体を通じて広報や業界団体に所属する会員企業を訪問するなど、ワークライフバランスに関心の高い企業以外へもアプローチすることで認知度を上げる</p>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット ・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ420社 ・チラシの配布 ○アウトカム ・延べ認証企業数543社(+102社) ・制度の認知度29.4%(R1:18.7%) 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業や認証によるメリットの大きい建設業を中心に、アドバイザーによる訪問活動の結果、8月1日時点でR3年度目標を達成した。				
改善 (A)	次年度の取組	既にワークライフバランスに関心の高い企業や建設業以外の、特に人手不足の業種を中心にアプローチを行うことで認知度の向上とともに従業員の募集時のメリットとなるように取り組む。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	労働関係法令等の広報・啓発・周知	事業No.	39
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課


目指す姿・ 事業の狙い	関係機関と連携し、労働関係法令を周知	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		企業へ女性活躍推進法や育児・介護休業法等労働関係法令の改正等を広報	<ul style="list-style-type: none"> ・「労政情報こうち」(年4回発行)、課のホームページへの掲載 ・リーフレット「働くルール知っていますか」の発行 ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問時の情報提供 ・働き方改革推進支援センターによるセミナー開催や企業からの相談対応などを通じた働き方改革関連法の周知 ・労働環境等実態調査での質問による育児・介護休業法の改正の周知 			
改善計画 (P)		就業規則の作成・届出義務のない規模の企業における事業主への啓発・周知に向けた広報	就業規則の作成・届出義務のない規模の企業における事業主への啓発・周知に向けた広報			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトプット ・「こうち労政情報」2,300部作成、配付 (年4回) ・WLB推進アドバイザー新規企業訪問 延べ420社 ・働き方改革推進支援センターによるセミナー開催 62回 ・労働環境等実態調査4,400社に実施 1531社より回収(回収率34.8%) 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	働き方改革推進支援センターなどの活動により、法改正に伴う就業規則の変更などの働き方改革関連法への理解や対応は進んできている。(R3労働環境等実態調査)				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち労政情報の年4回発行 ・働き方改革推進支援センターや県主催によるセミナーの開催や企業相談対応を通じた関係法令の周知 ・WLB推進アドバイザーによる企業への情報提供 (これまでアプローチしていない企業への訪問) 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	事業No.	40
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	地域福祉政策課

目指す姿・事業の狙い	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施					
改善計画(P)		・福祉教育基礎講座の開催 ・福祉教育実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修の開催 ・ボランティアチャレンジ体験の実施	・福祉教育基礎講座の開催 ・福祉教育実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修の開催 ・ボランティアチャレンジ体験の実施 ・福祉教育・ボランティア学習協同実践事業の実施			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	<p>○アウトプット(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター研修 5月14日(金) 社協職員、施設職員等(参加者:21名) ・ボランティアチャレンジ体験の実施 8月2日(月) 土佐町(参加者13名) 8月11日(水) 芸西村(参加者8名) ※両町村とも参加者数は子どものみ ・福祉教育基礎研修 9月30日(木) 市町村社協職員(参加者:39名) ・福祉教育実践研修 1月17日(月) 市町村社協職員(参加者:17名) <p>○アウトカム(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを受け入れるためのコーディネーターの知識、技術が向上 ・小中学生が地域でボランティア体験をするきっかけとなった ・福祉教育の理論と展開方法について、基礎的な知識の習得につながった 				
評価(C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層から専門職まで段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成されている ・コロナ禍に対応したボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネーターなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要。 ・多様な視点から地域について知ることのできるプログラムの開発、実践が必要 				
改善(A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が協働した取組を創出するため、協同学習、協同実践の仕組みづくりの支援を実施 ・福祉教育・ボランティア学習に関する研修の受講対象の拡大 ・教育機関との連携のきっかけづくりとなる、つながりの場の拡大 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	事業No.	40
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	県民生活課

目指す姿・事業の狙い	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	指標	NPO法人の増加 370法人 ナツボラ参加者 のべ1,200人 NPOセンター登録団体増 600団体 (H31～R5年度)	出発点(H29年度)	現状値				目標値(R5年度)
				332法人 のべ920人 491団体	R3:340法人	R4:	R5:	R6:	R7:

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		(高知県ボランティア・NPOセンター) 講座等の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人設立等相談支援 ・各種研修会等の開催 (NPO法人基礎研修、NPO法人実務講座、NPO経営研究会、ファンドレイジングセミナー、ファンドレイザー派遣、ボランティアガイダンス、こうちNPOフォーラムなど) ・ビッピネット (こうちボランティア・NPO情報システム) での情報発信 ・情報誌「手をつなGO」による広報 ・ボランティア体験キャンペーン「ナツボラ」開催 など 			
改善計画 (P)		NPO等への活動活性化、財政基盤強化に向けた支援、情報提供	NPO等への活動活性化、財政基盤強化に向けた支援、情報提供			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R3年度実績]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <p>設立等相談件数 812件 各参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人基礎研修 9人 ・NPO実務講座 会計初級編 13人 ・NPO実務講座 税務編 13人 ・NPO実務講座 法務労務編 12人 ・NPO経営研究会研修 延べ65人 ・ファンドレイジングセミナー 16人 ・NPOフォーラム 118人 ・行政NPO協働推進セミナー 53人 ・ボランティアコーディネーター研修 21人 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修 57人 ・ボランティアガイダンス 55人 ・夏のボランティアキャンペーン 延べ877人 <p>○アウトカム (成果)</p> <p>新たなNPO法人の認証 11法人</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナ禍における活動停滞 (解散法人の増)、研修等の参加者伸び悩み				
改善 (A)	次年度の取組	コロナ禍で、組織基盤 (人材、資金確保等) の脆弱性が顕著になっており、NPOとボランティアとのマッチングを進めるボランティアガイダンス事業や資金調達に向けたファンドレイザー派遣事業の拡充、デジタル化基礎研修の新設などを予定。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	事業No.	40
取組の方向	④地域での意識啓発			担当課	スポーツ課		

目指す姿・事業の狙い	・各市町村においてスポーツ推進委員の活動が活性化している。 ・高知県スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会への参加者が増加している。	指標	研修会への参加者数	出発点(R3)	現状値					目標値(R7)
				42名	R3:42名	R4:100名(予定)	R5:	R6:	R7:	研修会参加者数の増加

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	◇スポーツ推進委員の活動の活性化 ・県内のスポーツ推進委員の人数 433人(男:323人 女:110人)	①スポーツ推進委員によるスポーツイベントの企画立案に向けた研修 ・初任者研修会(7月)・県研修会(10月)・四国地区研修会(1月) ②市町村とスポーツ推進委員の連携への支援(随時)	①スポーツ推進委員によるスポーツイベントの企画立案に向けた研修 ・初任者研修会(7月)・県研修会(12月)・四国地区研修会(1月)・各地区研修会(随時) ②市町村とスポーツ推進委員の連携への支援(随時)			
改善計画 (P)		取組の継続	取組の継続 各地区研修会への支援			

実行 (D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	[R3年度実績] ■アウトプット ①スポーツ推進委員によるスポーツイベント企画立案に向けての研修 ・高知県スポーツ推進委員初任者研修会の実施(8月:42名参加(男30名・女12名)参加) ②市町村とスポーツ推進委員の連携への支援 ・市町村担当者へ県内市町村及び他県のスポーツ推進委員の活動事例を紹介(5月) ・全市町村へニュースポーツ貸出し用品の紹介(5月) ■アウトカム ・多くのスポーツ推進委員の研修参加により、各地域のスポーツリーダーに実践的な力を身につけていただくことができた。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	地域住民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員の資質向上に繋がった。				
改善 (A)	次年度の取組	取組の継続				


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女共同参画に関する県民への研修の実施	事業No.	41
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」

目指す姿・ 事業の狙い	出前講座事業等により地域等への講師派遣事業を実施し、男女共同参画における県民への研修を実施することで意識啓発を行う。	指標		出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
				R3: R4: R5: R6: R7:		

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		「出前講座」の実施				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・広報によるニーズ掘り起こし ・県内全域での市町村プラン策定に向けた啓発講座等の実施 ・ソーレ登録のサポーター講師の発掘 ・講座のオンデマンド、またはライブ配信の実施（感染症対策） 				
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	出前講座を実施した。 ・県外・県内講師 2件 79名参加 ・サポーター講師 12件 744名参加 ・ソール職員講師 6件 375名参加 ・ウエルカムセミナー（館内見学他） 1件 3名参加				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・出前講座の依頼はコロナ禍で減少しているが、地域や職場等のニーズ自体は高い。				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報による地域、企業、教育機関、団体、自治体等のニーズ掘り起こし。 ・市町村プラン策定に向けた啓発講座等、様々なメニューにより県内全域で実施し、地域課題解決と男女共同参画の理解浸透を図る。 ・ソーレ登録のサポーター講師の発掘（分野の拡大、地元講師等） ・感染症対策として、オンデマンド、またはライブ配信を実施する。 				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	男女共同参画に関する県民への研修の実施	事業No.	41
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	生涯学習課

目指す姿・事業の狙い	男女ともに地域住民として公民館活動等とおして地域の活動に積極的に参加する。	指標	高知県公民館連絡協議会研修会における参加者の女性の割合	出発点(R1)	現状値					目標値(R6)
				19%	R3: 26.4%	R4:	R5:	R6:	R7:	30%以上

計画(P) 線表	取組内容	R3	R4	R5	R6	R7以降
		講習会等による意識の啓発と各種事業の実施による地域活動の推進				
改善計画(P)		○新型コロナウイルス感染症予防対策の確実な実施	○新型コロナウイルス感染症予防対策の確実な実施 ○オンデマンド配信の検討			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	[R3年度実績] ○高知県公民館連絡協議会研修会 参加者数: 53名(内女性12名) 研修会における参加者の女性の割合: 22.6% ○高知県公民館研究大会 参加者数: 74名(内女性25名) 研究大会における参加者の女性の割合: 33.8%				
評価(C)	実施後の分析、検証	○公民館長は男性の比率が高い中、高知県公民館連絡協議会研修会への女性の参加者が一昨年度比で1.0%向上した。 ○高知県公民館研究大会参加者における女性の割合は33.8%であり、研修会における女性参加者の割合を11.2%上回る女性の参加者を得た。				
改善(A)	次年度の取組	○高知県公民館連絡協議会研修会 ○高知県公民館研究大会 ○高知県社会教育実践交流会 今後も継続して市町村の公民館運営協議会の女性役員の参加を促していく。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	人権（女性）に関する講座・研修会開催支援	事業No.	42
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	家庭内暴力は人権問題であるとの認識を県民に周知させ、DV防止につなげる。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会などの啓発活動に対し補助する。					
改善計画 (P)			・継続実施。 ・事業主体団体等と引き続き連携を図る。			

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	R3.11月「こうち男女共同参画センター」ソール主催のDV防止講演会を広報するため、看板を制作し設置した。（人権擁護啓発事業費補助金による補助を受けた高知県人権擁護委員連合会が看板制作、設置を依頼）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	電車通りに面した目立つ位置に設置することで、多くの県民の目に講演会を広報することができた。				
改善 (A)	次年度の取組	D V防止を推進し、女性の人権が尊重される社会をつくるため、継続して実施する必要がある。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	人権（女性）に関する講座・研修会開催支援	事業No.	42
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・事業の狙い	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の人権」の重要性についても周知を図る。					
改善計画 (P)		市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした研修を組み込んでもらえるよう、市町村担当者等を通じて働きかけるとともに実施に向けた支援を行う。	・市町村の取組において、男女共同参画や女性の人権に関する研修等の企画・運営の充実や、ICTを活用した取組について、各研修会で働きかける。			
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>○高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 ・第1回（7月:3地区）:52名参加（33市町村）「女性の人権」に関する県の人権施策についての説明を行った。</p> <p>・第2回（1月:オンライン）:48名参加（27市町村）島根県邑南町より、行政職員の職場研修の在り方や公民館における人権教育の実践報告を頂いた。</p> <p>○市町村社会教育主事等及び人権教育・啓発担当者研修会（8月）:49名参加 ・人権に関する国内の動向や同和問題についての研修を行った。</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<p>・県民に身近な11の人権課題についての参加体験型研修を実施し、市町村担当者の研修会等の企画・運営力や人権課題の知識の向上を図ることができている。</p> <p>・市町村主催の取組の拡充に向けて、情報提供や支援を行う必要がある。</p>				
改善 (A)	次年度の取組	<p>・市町村住民の人権意識の醸成や課題の改善を図るために、市町村担当者がPDCAサイクルによる事業進捗や、組織的・計画的な事業の実施ができるよう、関係部署と連携し、助言や支援を行う。</p>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	事業No.	43
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	こうち男女共同参画センター「ソール」

目指す姿・事業の狙い	職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施し、男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成および支援を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・女性防災プロジェクトの実施 				
改善計画 (P)		男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成及び就業支援のため、防災の地域活動への実践につながるプログラムの実施と、職場のリーダーとして活躍できるスキルアップのための講座等を実施	女性の活躍応援（連続講座）の開催 女性防災プロジェクト（全5回）及び公開講座の開催 講座修了生に対する継続的な人材育成			


実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果） 	<p>職場及び防災におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍応援（3回連続講座）1回 69名参加 ・エンパワメント講座 1回 会場8名、オンライン3名参加 ・女性防災プロジェクト 5回 会場168名、オンライン26名参加 				
--------	---	--	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍応援：申込希望が多く定員の増枠で対応。ニーズに合った講座となった。 ・エンパワメント講座：参加しにくい開催日程だったのではないか。 ・女性防災プロジェクト：10～20代が1/3を占め、若い世代の人材育成につながった。 				
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組	<p><女性の活躍応援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ発揮のための年間プログラムを提供し、男女共同参画の視点を持った女性リーダーを育成する。 <p><女性防災プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座5回終了後に広く県民が参加できる公開講座を開催し、男女共同参画の重要性について県民の理解・浸透を図る。 ・受講者に合わせた開催時期・日程等の検討 <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座修了生に対する継続的な人材育成 				
--------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	女性リーダーの育成	事業No.	44
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	こち男女共同参画センター「ソレ」



目指す姿・事業の狙い	防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施し、男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成および支援を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・女性防災プロジェクトの実施					
改善計画 (P)		男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、関係機関との連携強化等により防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	職場及び防災におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を実施した。 ・女性防災プロジェクト 5回 会場168名、オンライン26名参加				
評価 (C)	実施後の分析、検証	10～20代が1/3を占め、若い世代の人材育成につながった。				
改善 (A)	次年度の取組	・講座5回終了後に広く県民が参加できる公開講座を開催し、男女共同参画の重要性について県民の理解・浸透を図る。 ・受講者に合わせた開催時期・日程等の検討 ・講座修了生に対する継続的な人材育成				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	県の審議会等の委員への女性の参画推進	事業No.	45
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人権・男女共同参画課 (ほか審議会等設置所属)


目指す姿・ 事業の狙い	県の政策形成の場において、性別に偏らない意見を反映させるために、審議会等委員へ男女が共同して参画する機会を確保し、男女の構成が均衡になるよう目指す	指標	30.3% (R2年度)	参考値 (R2)	現状値					目標値(R7)
				30.3%	R3:29.5%	R4:	R5:	R6:	R7:	均衡

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・女性人材リストの各課室への情報提供 ・高知県男女共同参画推進本部会などでの協力要請					
改善計画 (P)	・女性人材リストの各課室への情報提供 (11月予定)					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	・29.5% (審議会等数:123, うち女性委員を含む審議会等数:106) ・12/10女性人材リストの掲載				
評価 (C)	実施後の分析、検証	前年度と比較して0.8%減少 (R2年度30.3%)				
改善 (A)	次年度取組	・政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	人材リストの整備と活用促進	事業No.	46
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	県の審議会等の委員の男女構成を均衡にすることにより、 女性の視点を活かした政策の実現	指標	男女構成の均衡	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				30.3%	R3:29.5%	R4:	R5:	R6:	R7:	均衡

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	実施調査結果をホームページ、印刷物などで公表					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会個別の協議を実施 ・実施調査結果のホームページ掲載 				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	12/10女性人材リストの掲載				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・年 1 回のみしか掲載していないため、調査実施時に前年度分も掲載することで、人材リストの使用の促進が必要				
改善 (A)	次年度の取組	・個々の審議会の委員であて職のようになっているものについては、積極的に少ない方の性の委員を選出していただくよう協議を行っていく。				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	政治分野への女性の参画に関する情報の提供・啓発	事業No.	47
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」

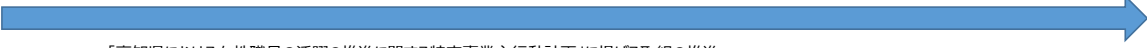
目指す姿・ 事業の狙い	政治分野における方針決定過程において、女性の意思が 広く公平に反映されていくため、女性参画に関する情報の提 供や団体のトップを中心とした意識啓発、人材育成等の支 援を行う。	指標	「政治の場」で男女が平等と感じている割 合	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				16.40%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	25%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	広報誌 (ソーレ・スコープ、メルマガ) 発行や、各種講演会・研修会の開催					
改善計画 (P)		広報誌作成や講演、研修会の開催等啓 発事業を通じて、政治分野への女性の参 画に関する情報の提供を行う。				
		・多様な啓発ツールの作成及び活用 ・ホームページの改修による、よりわかりや すくきめ細かな情報発信				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	・ソーレスコープ第99号及びホームペー ジに「女性が発言しやすい社会とは」を掲載 ・ホームページに「データで見るこうちの男 女共同参画2020」を掲載 アクセス数 1,664				
評価 (C)	実施後の分析、検証	様々なデータを提供することにより、女性 参画の現状について周知することができ た。				
改善 (A)	次年度の取組	・講演、研修会の開催等啓発事業を通じ て、政治分野への女性の参画に関する情 報の提供を行う。 ・広報誌やホームページ、SNSによる情報 発信や多様な啓発ツールを活用し、意識 啓発を行う。				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による女性職員の登用、活躍の推進	事業No.	48
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人事課

目指す姿・事業の狙い	女性職員の能力開発を支援するとともに、登用や活躍、並びに職域の拡大を一層進める	指標	①管理職における女性職員の割合（派遣職員を含む） ②チーフ・班長職以上における女性職員の割合（派遣職員を含む） ③新規採用職員に占める女性割合	出発点(R2)	現状値	目標値(R7)
				①12.1% ②24.5% ③33.3%	R3:①14.2%、②26.8%、③50.0% (R3.4.1時点) R4:①14.6%、②28.0%、③40.8% (R4.4.1時点) R5: R6: R7:	①18%以上 ②30%以上 ③40%維持

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	県職員の採用や管理職員への登用に ついて各人の能力や実績に応じ、均等 な機会を提供する。	 「高知県における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げる取組の推進				
改善計画 (P)	引き続き計画内容を推進する。	「高知県における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げる取組を引き続き推進する。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てに励む女性職員の体験談や女性管理職のキャリア形成等を紹介 ・県庁インターンシップにおいて、県の仕事の魅力とともに、男性の育児休業の取得等を推進する「高知県職員子育てサポートプラン」の取組やキャリア形成の仕組みなどを紹介 ※コロナの影響により実習は中止となったが、申込者（185名）へ動画を配信 ・女性職員の管理職へのキャリアアップに向けて、新任補佐研修において、知事自ら積極的な呼びかけを実施。 				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の仕事と子育ての両立、キャリア形成については、インターンシップ、合格者交流会がコロナの影響により中止となったが、動画配信を行い、また、合格者の個別面談の際にも紹介・説明し、理解を得られた。 				
改善 (A)	次年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップや職員採用パンフレット、ホームページ等において、高知県庁の仕事の魅力や女性が活躍できる職場であることの広報を引き続き実施 ・女性受験者の増加に向けて、採用ガイドンスや合格者交流会等の機会を捉えて、同様の広報を引き続き実施 ・なお、新規採用職員の女性割合は公正な試験の結果によるものであり、近年の傾向や国の成果目標の設定を踏まえ、令和3年度に策定した計画では、目標値を40%に見直し 				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による 女性職員の登用、活躍の推進	事業No.	48
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	教職員・福利課

目指す姿・事業の狙い	高知県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を基に、組織全体で継続的に女性教職員の活躍を推進していく。	指標	①新規採用教職員に占める女性割合 均等状態を保つ ②管理職に占める女性割合 教員:30%以上 教育事務職員:均等状態を保つ ③教職員に占める女性割合 均等状態を保つ ④男性教職員の育児休業取得率 R4年度末:30%以上 R6年度末:50%以上 ⑤配偶者の出産休暇及び男性職員の育児参加休暇取得率 R6年度末:あわせて5日以上の取得率100%	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				①教員:46.8% 教育事務:56.5% ②教員:29.5% 教育事務:55.3% ③教員:56.1% 教員以外:65.6% ④R2年度結果:7.3% ⑤R2年度結果:17.4%	R3: ①教員:46.9% 教育事務:100% ②教員:30.8% 教育事務:55.3% ③教員:55.8% 教員以外:64.4% ④R3年度:11.6% ⑤R3年度:18.6%	①教員:48.5% 教育事務:66.7% ②教員:33.7% 教育事務:63.0% ③教員:55.4% 教員以外:63.9%	R4: ①教員:48.5% 教育事務:66.7% ②教員:33.7% 教育事務:63.0% ③教員:55.4% 教員以外:63.9%	R5: ①教員:48.5% 教育事務:66.7% ②教員:33.7% 教育事務:63.0% ③教員:55.4% 教員以外:63.9%	R6: ①教員:48.5% 教育事務:66.7% ②教員:33.7% 教育事務:63.0% ③教員:55.4% 教員以外:63.9%	R7: ①均等状態を保つ ②教員:30%以上 教育事務職員:均等状態を保つ ③均等状態を保つ ④R4年度末:30%以上 R6年度末:50%以上 ⑤R6年度末:あわせて5日以上の取得率100%

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。 ・女性の管理職登用について積極的に取り組む。 ・次世代育成、ワークライフバランスの視点を加えた人事評価を実施する。 ・教職員子育てサポートプランを基に父親・母親の立場として教職員が子育てに取り組める環境作りを進める。 						
改善計画(P)		<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定シートに配慮事項の確認欄を設定し管理職員が目標設定の面談の際に本人又は配偶者が出席を控えている教職員の早期把握、各種制度周知等を確実に進めるよう進めている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員子育てサポートプランを元に父親・母親の立場として教職員が子育てに取り組める環境作りを進めるとともに、男性の育児休業体験談などを配信することにより、男性の育児休業の取得増加に向けた職員全体の意識改革を進める。 			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(結果)	○アウトプット(結果) ①教員:46.9% 教育事務:100% ②教員:30.8% 教育事務:55.3% ③教員:55.8% 教員以外:64.4% ④R3年度結果:11.6% ⑤R3年度結果:18.6% ○アウトカム(結果) ・令和4年度管理職選考審査受審者女性率: 校長:33.1%(239名中79名が女性) 教頭:45.2%(73名中33名が女性) ・令和3年度男性育児休業取得者:15名(令和2年度実績:8名)	[R4.4月時点] ○アウトプット(結果) ①教員:48.5% 教育事務:66.7% ②教員:33.7% 教育事務:63.0% ③教員:55.4% 教員以外:63.9% ④R4年度結果:R5年7月公表予定 ⑤R4年度結果:R5年7月公表予定			
-------	---------------------------------	---	---	--	--	--

評価(C)	実施後の分析、検証	①②③については現時点で目標値を達成出来ている。 ④⑤について今後さらに推進していく必要がある。アウトカム(結果)は令和3年9月末のものであるがすでに育児休業を10名が取得予定としているため、改善が進んでいると考えられる。	①②③については現時点で目標値を達成出来ている。 ④⑤について今後さらに推進していく必要がある。「育児に関する休暇取得プログラム」を継続し、取得推進を図るとともに、男性職員の育児取得率の目標値や育児取得体験談を通信等により発信を行って行く。			
-------	-----------	--	---	--	--	--

改善(A)	次年度の取組	①②③については現状の取組を維持し女性活躍の推進を引き続き行っていく。 ④⑤については今年度より取り組んでいる「育児に関する休暇取得プログラム」を継続し、取得推進を行っていき共に効果の検証を行っていく。				
-------	--------	--	--	--	--	--


テーマ	II 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による 女性職員の登用、活躍の推進	事業No.	48
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	警務課

目指す姿・事業の狙い	女性警察職員に対して、早期にキャリア形成を行えるよう計画的な人材育成を推進し、適性のある女性警察職員を組織の中核ポストに登用するなど女性の視点も反映した警察運営を推進する。	指標	○女性警察官に占める巡査部長以上の割合を40%以上 ○補佐級以上の一般職員に占める女性の割合を40%以上	出発点(R3)	現状値					目標値(R8)
				○38.0% ○41.9%	R3: 38.0% 41.9%	R4:	R5:	R6:	R7:	ともに40%以上

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		○女性警察職員のキャリア形成に資する研修会の開催等により昇任意欲の向上に努める。 ○女性警察職員の個々の能力・実績を踏まえた人材登用を推進する。				
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ アウトプット (結果) <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性警察官に占める巡査部長以上の割合 38.8% (4月1日時点) ・ 補佐級以上の一般職員に占める女性の割合 40% (4月1日時点) ・ 公安委員と女性警察職員との意見交換会を実施 (両立支援・キャリアアップについて) ○ アウトカム (成果) <ul style="list-style-type: none"> ・ 次長・副署長への登用状況: 3人 (前年度 +1人) ・ 公安委員と女性警察職員との意見交換会の内容を踏まえて、女性活躍PTに議題提出し、検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アウトプット (結果) <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性警察官に占める巡査部長以上の割合 38.0% (4月1日時点) ・ 補佐級以上の一般職員に占める女性の割合 41.9% (4月1日時点) ○ アウトカム (成果) <ul style="list-style-type: none"> ・ 所属長・次長等への登用状況: 3人 (前年度 ±0人、所属長への登用+1) ● 取組 (予定) <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性警察官のキャリアアップ等に関する宿直・当直に係る事項について、女性活躍PTに議題提出し、検討を行う予定である。 ・ 女性警察官の適切な配置・効果的な運用について検討し、年度内に実証配置を行う。 			
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務実績等の低調な職員の意識改善 ・ 女性警察官の宿直や当直に係る状況の平準化や適切な運用・配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当直従事」に係る事項について、両立支援の観点やから個々の職員の事情等総合的に検証する必要がある。 			
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適性のある女性警察職員を組織の中核ポストに登用するなど女性の視点も反映した警察運営を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適性のある女性警察職員を組織の中核ポストに登用するなど女性の視点も反映した警察運営を目指す。 			

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	市町村職員の女性管理職への登用促進	事業No.	49
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	市町村振興課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村職員が、研修等を通じて男女共同参画に関する正しい知識を持ち、自ら考え行動することができる。 ・各地市町村において、特定事業主行動計画に基づく女性職員の任用や働きやすい職場づくりに取り組み、女性が十分に能力を発揮し活躍できる職場環境の実現を目指す。 	指標		出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				18.5% (参考)	R3:19.6%	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する研修に、より多くの市町村職員が参加できるよう今後も協力していく。 ・女性活躍推進法に基づく情報公表等について、毎年度各市町村に対し情報提供・助言等していく。 					
改善計画 (P)		【R 3 研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修（階層別基本研修の中で実施） 517名 ②男女共同参画セミナー 56名 ③受講予定者計：573名	【R 4 研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修（階層別基本研修の中で実施） 336名 ②男女共同参画セミナー 56名 ③受講予定者計：392名			

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村総務担当等に女性活躍推進法に基づく情報公表等の取組についてのヒアリングおよび助言。 ・男女共同参画や女性活躍推進に関する国等からの情報を市町村等へ提供。 ・研修参加者 <ul style="list-style-type: none"> ①286名/517名 = 55.3% ②45名/56名 = 80.4% ③331名/573名 = 57.8% 	年度末までにとりまとめ、分析・検証予定。			
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公表については、ほとんどの市町村ができているが、一部未公表や公表情報が古いものもある。 ・研修等については予定どおり実施され、予定の約6割が出席。 				
改善 (A)	次年度の取組	次年度も引き続き、情報提供や助言等を実施しながら研修等にも協力していく。				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	市町村の審議会等委員への女性の参画促進	事業No.	50
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	市町村の審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	指標	27.9% (R2年度)	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3: 28.9%	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。					
改善計画 (P)		市町村への周知を行う	市町村へ女性委員を登用するよう周知する。			
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	審議会等委員への女性の登用状況 28.9%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	令和2年度と比較して1.0%上昇				
改善 (A)	次年度の取組	・市町村へ女性委員を登用するよう周知する。				